

(3)これまでの取組内容と進捗状況

取組内容一覧

取組項目		取組機関	ページ番号
① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	雨水ポンプ設備の改築	広島市	P4
	大州雨水貯留池の整備	広島市	P5
	八木・緑井地区雨水渠の整備	広島市	P6
	里山マイスター研修の実施による森林整備の担い手育成	東広島市	P7
	森林の水源涵養、水土保持機能の維持増進	廿日市市	P8
	雨水幹線改築	府中町	P9
	雨水ポンプ場機械電気設備更新	府中町	P10
	森林や農地の維持管理	安芸太田町	P11
	森林病虫害被害対策事業の推進	安芸太田町	P12
	森林環境税を活用した森林整備、被害木等処理事業の推進	安芸太田町	P13
	有害鳥獣被害対策の推進による河道への土砂流入抑制	安芸太田町	P14
	森林や農地の維持・管理	安芸太田町	P15
	自伐型林業研修の実施	安芸太田町	P16
	土砂災害に対する事前防災対策の推進	広島県	P17
	県管理区間の河川整備（三篠川）	広島県	P18
	護岸（改良）等整備（広島港海岸）	広島県、広島港湾・空港整備事務所	P19
	既設ダムの有効活用及び新規ダムの調査・検討	太田川河川事務所	P20
	直轄管理区間の河川整備（太田川）	太田川河川事務所	P21
	直轄管理区間の河川整備（天満川）	太田川河川事務所	P22
	直轄管理区間の河川整備（三篠川）	太田川河川事務所	P23-28
	砂防堰堤等の整備	広島西部山系砂防事務所	P29
	土砂・洪水氾濫対策の検討	広島西部山系砂防事務所	P30
	水源林造成事業の推進	（国研）森林研究・整備機構 森林整備センター 広島水源林整備事務所	P31

取組内容一覧

取組項目		取組機関	ページ 番号
②被害対象を 減少させるための 対策	止水板設置に対する補助金制度の導入	広島市	P32
	水防訓練の実施	広島市	P33
③被害の軽減、 早期復旧・復興 のための対策	降雨体験機を使用した防災に関する出前講座等の実施	広島市	P34
	防災リーダー同士の意見交換会、防災訓練の実施	広島市	P35
	浸水（内水）ハザードマップの作成	広島市	P36
	土砂災害ハザードマップの作成・周知	広島市	P37
	防災ヘリでの映像共有に関する訓練の実施	広島市、安芸太田町、太田川河川事務所	P38
	防災意識の啓発、ハザードマップの配布、 河川カメラ画像の公開 等	東広島市	P39
	「ひろしまマイタイムライン」の教材を活用した防災教育 の推進	廿日市市	P40
	洪水ハザードマップ・内水ハザードマップの作成	廿日市市	P41
	雨水ポンプ場の樋門操作要領作成	府中町	P42
	府中町公式LINEによる情報発信	府中町	P43
	WEBハザードマップの作成・防災講座による周知	府中町	P44
	自主防災組織と連携した避難所ライフライン確保訓練の実 施	府中町	P45
	府中町水防訓練の実施	府中町	P46
	自治会との連携体制の再構築	安芸太田町	P47
	水防管理者や住民との合同点検の実施	安芸太田町	P48
	自主防災組織との連携強化	安芸高田市	P49
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会の開催	安芸高田市	P50

取組内容一覧

取組項目		取組機関	ページ番号
③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	消防団員による水防訓練の実施	安芸高田市	P51
	河川監視カメラ及び水位計の観測情報を一元化したWebサイトの運用	安芸高田市	P52
	防災教育・水防訓練等の実施	北広島町	P53
	令和5年度水防工法講習会の開催	広島県	P54
	小学校におけるマイ・タイムライン出前講座の実施	広島県	P55
	自主防災組織役員等を対象とした訓練及び研修会の実施支援	広島県	P56
	河川監視カメラの設置拡充	広島県	P57
	防災気象情報の改善	広島地方気象台	P58
	氾濫の危険性を視覚的に提供するための「カラー堤防」の整備	太田川河川事務所	P59
	風水害対策訓練の実施	太田川河川事務所	P60
	非常時における相互支援方法等の確認	広島県、温井ダム管理所、太田川河川事務所	P61
	出前講座等の実施	太田川河川事務所	P62
	防災知識の普及に向けた情報発信	太田川河川事務所	P63
	民間企業におけるBCP作成支援	太田川河川事務所	P64
	国土地理院HPにおける防災知識の普及	国土地理院	P65
	YouTube、X等を活用した防災情報の発信	国土地理院	P66
	土石流模型実験装置や3D土石流体験装置を使用した出前講座の実施	広島西部山系砂防事務所	P67
	広島市豪雨災害伝承館	広島市、広島西部山系砂防事務所	P68
	「ASAKITAつながる災害伝承パネル」の作成支援	広島市	P69
④グリーンインフラの取組	小学校における河川環境学習の実施	広島市	P70
	小中学校における河川環境学習の実施	北広島町	P71
	小中学生や高校生等を対象とした水生生物調査の実施	太田川河川事務所	P72
	温井ダム上流域等からの土砂バイパス等による生物の多様な生息環境の保全・再生	温井ダム管理所	P73

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水ポンプ設備の改築

- 雨水ポンプの老朽化等による改築工事を実施している。
- 令和5年度は、南観音ポンプ場、大州ポンプ場を対象に改築工事を実施した。

■施工例

年 度：令和3年度
工 事 名：鶴見ポンプ場雨水ポンプ設備工事
内 容：雨水ポンプの老朽化による改築

更新機器

雨水ポンプ(立軸斜流 Φ700mm) 1台
雨水ポンプ用減速機 1台
雨水ポンプ用原動機(ディーゼル機関) 1台



施行前



施行後

■令和5年度 改築工事

- 南観音ポンプ場 … 雨水ポンプ設備及び電気設備工事
- 大州ポンプ場 …… 雨水ポンプ設備、沈砂池機械設備及び電気設備工事

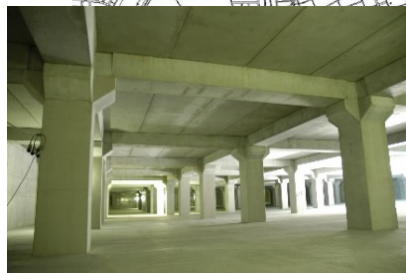
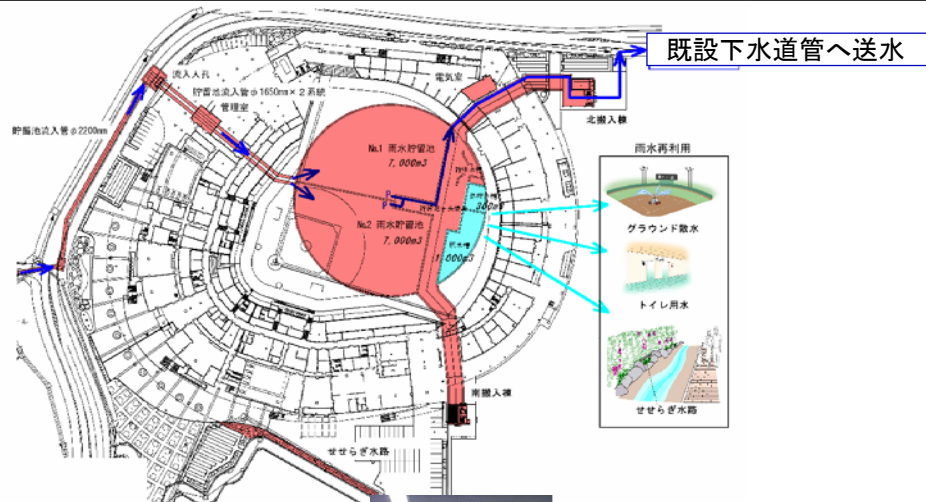
流域治水協議会

○ポンプ場の改築等

大州雨水貯留池の整備

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 都市機能が集積するJR広島駅周辺地域(約52ha)を対象に、浸水対策事業として雨水貯留池を整備。
- 雨水貯留池は、広島市民球場(マツダスタジアム)のグラウンド下に設置。
- 降雨時に既設下水道管の能力を超えた雨水を一時的に貯留し、貯めた雨水は、晴天時に既設下水道管へ返送。
- 球場の屋根やグラウンドに降った雨水は、球場のトイレ用水や周辺のせせらぎ水路などに再利用。



広島市民球場(マツダスタジアム)の地下

【大州雨水貯留池(H21.4供用開始)】

○事業概要:

- ・排水面積: 51.93ha
- ・貯留池水槽容量
浸水対策用貯留槽 14,000m³
雨水再利用原水槽 1,000m³
再利用処理済水槽 300m³



せせらぎ水路用水
(※再利用水を循環して使用)



トイレの洗浄水として再利用
(※手洗い用の水は水道水)



流域治水協議会

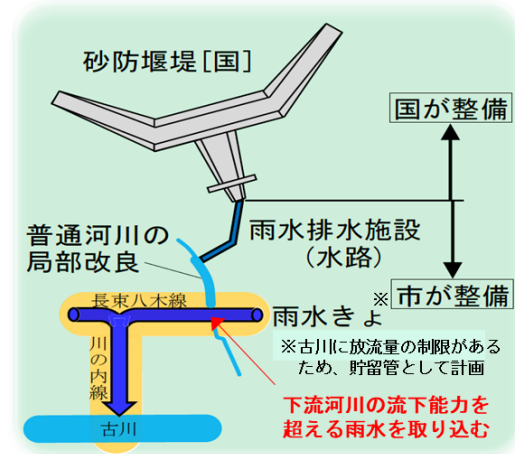
○雨水幹線整備、改築

八木・緑井地区雨水渠の整備

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 平成26年8月の集中豪雨(87mm/h)により、大規模な土砂災害と広範囲に渡る浸水被害が発生した地区の対策。
- 再度災害防止の観点から、内水氾濫対策として、下水道の整備水準を5年確率降雨から10年確率降雨に引き上げるとともに、下水道が整備する雨水幹線に河川の調整池としての機能を付加。

- 施設規模は、河川の30年確率降雨により算定し、下水道の10年確率降雨を上回る部分については、河川の事業費を充当。
- 東西のマンホールに設置した二つのオリフィスにより、放流先河川(一級河川古川)への効率的な流量制御を実現。



シールドマシン全景
(シールド機外径φ5,900mm) (仕上がり内径φ5,250mm)



雨水貯留管内部

■ 対策の効果

- 整備水準を5年確率降雨(46mm/h)から10年確率降雨(53mm/h)に引き上げることにより、浸水に対する安全度を向上。
- 河川との合築施設として整備することにより、下水道と河川がそれぞれ別々に施設整備を行うよりもコストを縮減。

流域治水協議会

○貯留管等の整備、調整池の改良

- 里山マイスター研修を実施し、山への関心や関わる担い手の育成に努めている。



実習の様子



【内容】

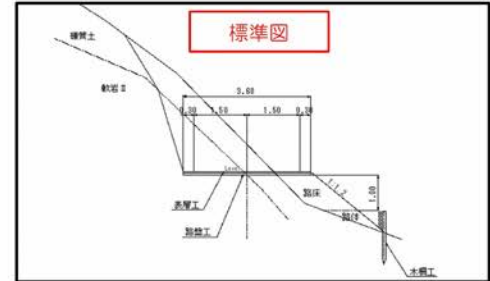
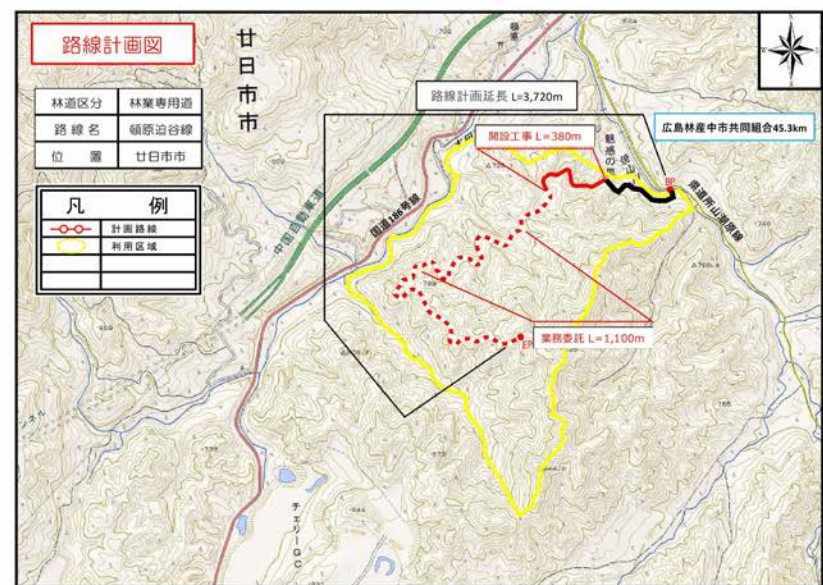
- 地域の森林組合に委託しての里山講演会・フィールドワーク・実習を含む講座の開催。
- 森林の概要や手入れ、活用の方法が分かるテキストの作成。

流域治水協議会

○森林の整備・保全、治山施設の整備

太田川の上流部に位置する頓原迫谷線の改良によって森林の水源涵養、水土保持機能の維持増進を図る。

農山漁村地域整備交付金 広島県 廿日市市 旧吉和村 頓原迫谷線



- 路線名 : 頓原迫谷線 (広島県廿日市市旧吉和村)
- 事業主体 : 広島県廿日市市
- 自動車道区分 : 第2種2級 (全幅員3.6m、車道幅員3.0m)
- 事業計画期間 : 令和2年度～令和6年度 (令和2年度～令和7年度)
- 総事業費・総延長 : 232,000 千円 (国費 116,000 千円) 総延長 3,720 m
- R4当初事業費・延長 : 33,390 千円 (国費 16,695 千円) 開設 380 m
- 利用区域内面積 : 利用区域 140ha (人工林67ha、天然林等73ha)
- 主な原木の供給先 : 広島林産中市協同組合原木市場 (約45.3km)
- 開設効果指数 : 3.22

流域治水協議会

○森林の整備・保全、治山施設の整備

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水幹線改築

- 府中排水区、茂陰排水区、青崎・鹿籠排水区においては、雨水幹線管渠が非耐震施設であり老朽化も進んでいるため、耐震性能を有する管渠への改築を実施している。
- 令和4年度に府中1号幹線全線の改築工事を終了し、令和5年度からは茂陰1号幹線の改築工事を実施している。



府中1号幹線(更生前)

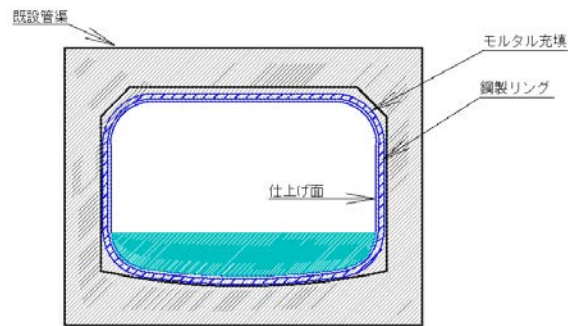


府中1号幹線(更生後)

改築

断面図(府中1号幹線:管更生)

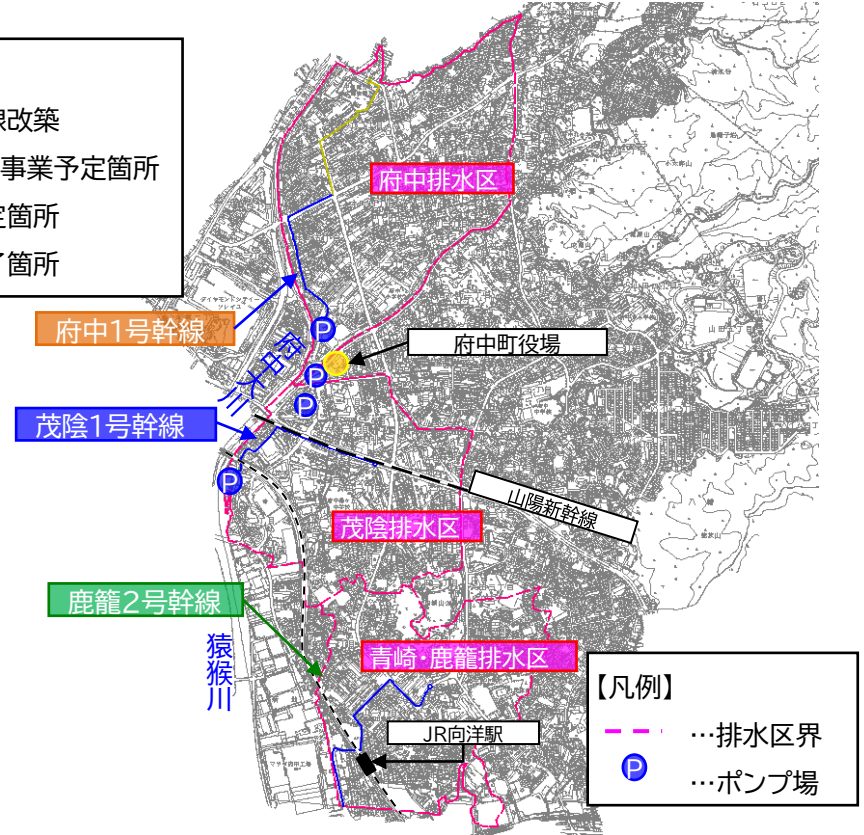
- 整備水準目標…49.6mm/h (7年確率)
- 既設函渠の調査及び健全度評価(流下能力、構造性能)結果から改築方法を選定
府中1号幹線:更生工法-複合管(製管工法)及び自立管(製管工法)



整備メニュー

【整備メニュー】

- …雨水幹線改築
- …当面5年事業予定箇所
- …事業予定箇所
- …事業完了箇所



流域治水協議会

○雨水幹線整備、改築

- 府中ポンプ場は供用開始から約40年経過し、機械電気設備の耐用年数を超え老朽化も進んでいるため、ポンプ場ストックマネジメント計画に基づき、令和5年度から機械電気設備の更新工事を実施している。

■施工実績

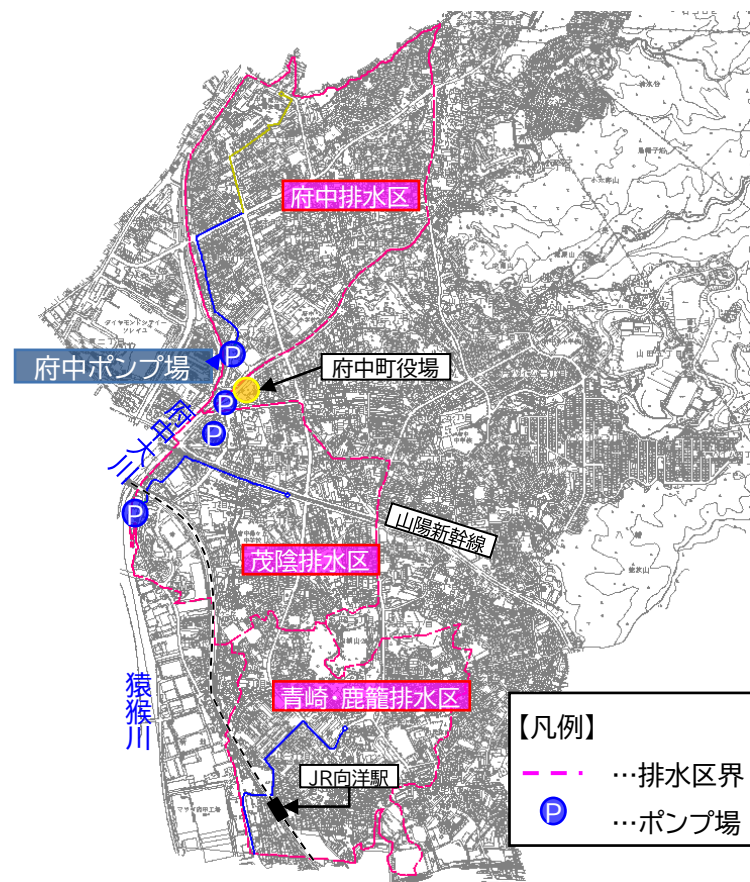
年 度：令和5年度
工 事 名：府中ポンプ場1号主ポンプ用エンジン等更新工事
内 容：雨水ポンプ機械電気設備老朽化による改築

更新機器

雨水ポンプ用原動機(ディーゼル機関) 1台

■令和6年度以降の予定

- 令和6年度:雨水ポンプ用原動機(ディーゼル機関) 1台
- 令和7年度:雨水ポンプ(立軸斜流 $\Phi 1,350\text{mm}$) 1台
雨水ポンプ用減速機 1台
- 令和8年度:雨水ポンプ(立軸斜流 $\Phi 1,350\text{mm}$) 1台
雨水ポンプ用減速機 1台



流域治水協議会

○ポンプ場の改築等

森林や農地の維持管理

① 氾濫をできるだけ防ぐ・
減らすための対策

- ・ 地域おこし協力隊制度を活用し、森林や農地の維持管理をしている。
- ・ 維持管理により、水源涵養機能の向上が期待できる。



流域治水協議会

○ 森林の整備・保全、治山施設の整備

- 安芸太田町では、ナラ枯れ・マツ枯れの原因となる病虫害被害対策を推進している。
- 被害拡大を抑え、枯損木を減らすことで、水源涵養機能、土壌保全機能が向上し、土砂・流木等の河道等への流入抑制が期待できる。

森林病虫害被害対策事業

- ナラ枯れやマツ枯れの原因となる虫を駆除し、被害の拡大を抑え、枯損木を減らすことにより、多様で健全な森林環境の保全を図り、森林の有する多面的機能の発揮を促進する。
- 安芸太田町は継続して森林病虫害被害対策事業を実施し、森林の荒廃を防ぐ取り組みとして位置付けている。
- ナラ類は薬剤の樹幹注入を行っており、マツは伐倒し、薬剤処理を行っている。
- ひろしまの森づくり事業(広島県補助金5割)を活用し、残り5割を町負担により実施しており、所有者負担無し。

○整備実績

事業名	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考(施業地等)
森林病虫害被害対策事業	ナラ枯れ(本数)	60	109	100	86	ナラ枯れ・・・津浪(R1)、黒峠(R2)、松原(R3)、筒賀(R4)
	松くい虫(立法メートル)	76	50	50	48	松くい・・・寺領(R1、R2、R3、R4)



ナラ枯れ被害の状況
(安芸太田町より提供)



マツの被害木処理状況
(安芸太田町より提供)

流域治水協議会

○森林の整備・保全、治山施設の整備

- 令和3年度より森林環境税を活用した森林整備を行っており、令和5年度は森林所有者から管理を任された山林の50haの整備を予定している。
- 住居等への被害のおそれのある被害木等の伐倒・整理を推進している。
- これらの取り組みにより、家屋・人的被害の軽減を図るとともに、水源涵養機能・土壌保全機能の向上により、土砂・流木等の河道等への流入抑制が期待できる。

森林環境税を活用した森林整備

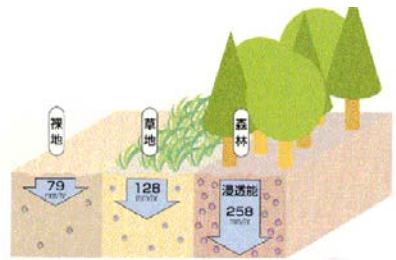
- 放置林を整備することにより、森林環境を保全し、公益的機能の維持増進を図る。
- 森林所有者に意向調査を行い、町に管理を任せると回答した所有者の山林の整備を実施しており、令和5年度は50haの整備を予定している。所有者負担無し。

○整備実績

	項目	令和3年度	令和4年度
森林環境税 整備	件数(筆数)	1	20
	間伐面積(ha)	0.46	17.11



間伐の実施状況
(安芸太田町より提供)



※資料：村井 聡・石崎 勇作「林地の水及び土壌保全機能に関する研究」

被害木等処理事業

- 被害木等进行处理することにより流木被害や家屋、人的被害の軽減を図る。
- 住居や集会施設等へ被害のおそれのある場合や土砂災害等の危険性のある谷川において、被害木等を伐倒、整理する事業。
- 補助率は事業費の7/10以内
- ただし、土砂災害警戒区域に属する箇所については9/10以内

○整備実績

補助事業名	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被害木処理事業	被害木の処理	1	1	0
	危険木の処理	4	7	9



家屋の裏の危険木伐採状況
(安芸太田町より提供)

流域治水協議会

○森林の整備・保全、治山施設の整備

- ・ イノシシによる堤防法面や河川内・田畑の掘り起こし被害が発生しており、水路や河道への土砂流入及び堤防弱体化が懸念されている。
- ・ 狩猟免許取得者及び地域おこし協力隊制度を活用し、有害鳥獣被害対策を推進している。
- ・ 捕獲したイノシシ等のジビエ販売による地域おこしの推進とともに、土砂等の河道等への流入抑制が期待。

有害鳥獣被害対策

- ・ イノシシによる堤防法面や河川内の掘り起こし、田畑の掘り起こし被害等が発生しており、水路や河道への土砂流入及び堤防弱体化を防ぐため、捕獲し駆除を行っている。
- ・ 安芸太田町では狩猟免許を持っている人は原則、安芸太田町有害鳥獣捕獲班に入ってもらっている。そのため、猟期以外では有害鳥獣捕獲が可能となっている。
- ・ 地域おこし協力隊制度を活用し、有害鳥獣被害対策に取り組む隊員の募集を行っている。
- ・ 捕獲したイノシシやシカは、町が整備している食肉処理加工場を通しジビエとして販売可能となっている。

補助事業名	補助内容	補助率
狩猟者免許取得奨励事業	狩猟者免許取得に要する経費(受験料、講習会受講料等) ※安芸太田町有害鳥獣捕獲班員になることを要件とする	定額

○捕獲頭数

鳥獣名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ	181頭	353頭	143頭



田んぼ法面の掘り起こし状況
(安芸太田町より提供)



土居河川堤防法面の掘り起こし状況
(安芸太田町より提供)

流域治水協議会

○森林の保全整備、農地の保全

森林や農地の維持・管理

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 農林業者の高齢化や後継者不足による農林業人口の減少に伴い、休耕地や放置林が増加し、防災機能が低下する。
- 森林環境税を活用した森林整備、被害木等処理事業、ひろしまの森づくり事業を活用した森林病虫害被害対策事業等により森林保全を実施しており、①土砂崩壊の防止、②土壌の侵食や流出抑制が期待される。
- また、地域おこし協力隊制度を活用し、森林や農地を維持・管理する取組を実施。水を蓄えやすい森林・農地が増え、洪水防止や土砂崩壊防止等に繋がっている。

課題

休耕地の状況



放置林の状況



取組

草刈り体験の様子



稲刈り体験の様子



棚田体験の様子

田植え体験の様子



棚田を一望できるカフェ

- 農地の保全につながる活動として、休耕地にひまわりやジャーマンカモミールなどを植栽
- 棚田を保存するため、田んぼのオーナー制度を活用（無印良品が田んぼのオーナーの1人となって田植え体験や収穫体験などの企画を考案中）
- 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し農地を維持・管理

安芸太田町地域おこし協力隊とは？

安芸太田町の会計年度任用職員として採用され、林業（安芸太田町役場、太田川森林組合、日新林業）農業（井仁地区）で活躍

地域おこし協力隊として定住した事例

・いびちゅ会として井仁地区の棚田保全の活動に取り組み、空き家を活用したカフェをオープンし、定住。

出典：安芸太田町ホームページ

流域治水協議会

○森林の整備・保全、治山施設の整備

- 安芸太田町では、地域の豊かな自然と林業の魅力を子供に伝える取り組みの一環として、2004年以降、児童の林業体験学習を実施。森林組合の指導員や町職員が講師となり、樹木伐採や切り倒した木を使っのコースター作り等体験を実施している。
- また、豊かな自然環境・森林資源の持続的な活用と生業創出のため、自伐型林業に関心のある人等を対象に、チェーンソーの取扱や作業道開設などの研修を実施し、自伐型林業を推進している。

林業体験学習



加計小学校 5年生林業体験(R3.11.16)



加計小学校 5年生林業体験(R4.10.25)



出典:安芸太田町立加計小学校ホームページ



戸河内小学校・簡賀小学校 5年生林業体験(R4.10.27)

出典:中国新聞

自伐型林業の研修

自伐型林業研修

初心者大歓迎！

～小さい林業で安芸太田町の山を守る～

自伐型林業に関心をお持ちの方。新たに林業を始めたい方、山林の管理にお困りの方を対象に、チェーンソーの取扱や作業道開設などの技術を学べる「自伐型林業研修」を開催します。林業未経験者、林業初心者向けの研修となっていますので、どなたでもお気軽にご参加ください。

研修内容	9:00～17:00[各回共通]
A チェーンソー取扱特別教育	3日間 チェーンソーの取扱技術を学びます。(草川講師) 全日程受講された方に、チェーンソー取扱技能特別教育修了証を発行します。 10月8・9・10日 (土・日・祝)
B 自伐型林業体験研修	7日間 ①伐倒・造材・搬出 講習 (草川講師・原田講師) 伐倒・造材・搬出等の林業の基礎技術を学びます。 基礎知識の復習の後、町有林にて作業実習を行います。 10月23日(日) 11月5・6日(土・日) ②作業道開設研修 (橋本講師) 作業道開設技術の基礎知識の習得、山林での危険回避、バックホーによる壊れない作業道づくりデモ・指導を行います。 10月1・2日(土・日) 11月26・27日(土・日)

◆研修場所：座学は役場他施設・実習は町有林で実施

留意事項

参加をお考えの方は必ずお読みください

- 募集対象：どなたでも参加可能。但し、全研修に参加される方を優先します
- 募集定員：各研修15名
- 申込締切：研修前(火)
- 参加費：町内居住者は無料。町外の方にはチェーンソー講習のテキスト代として3,000円を別途徴収します
- 持ち物：筆記用具、作業しやすい服装、ヘルメット、手袋、履物、雨天時の雨具、昼食・飲み物など
- 申込方法：下記のQRコードからご入力いただくか、裏面の申込用紙にて記入の上お申し込みください

右のQRコードから申込み頂けます

【主催】安芸太田町 【委託】自伐型林業推進協会

○お問合せ〇 NPO法人 自伐型林業推進協会 03-6550-8141



出典:NPO法人 自伐型林業推進協会ホームページ

流域治水協議会
○森林の整備・保全、治山施設の整備

- 今後も激甚化が懸念される土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、住宅密集地や災害時に重要な役割を担う防災拠点、インフラ・ライフラインの保全など効果的な事前防災対策を推進する。



落久保右支3(広島市東区)



山根町5地区(広島市東区)



事前防災対策(R3～7年度)

市 町	砂防事業	急傾斜事業	合 計
広島市	23(23)	26(22)	49(45)
中区		1(0)	1(0)
東区	4(4)	4(4)	8(8)
西区	1(1)	6(6)	7(7)
安佐南区	5(5)	9(7)	14(12)
安佐北区	11(11)	6(5)	17(16)
佐伯区	2(2)		2(2)
廿日市市	2(2)		2(2)
府中町		1(0)	1(0)
安芸太田町	6(4)	4(4)	10(8)
北広島町	1(1)	1(1)	2(2)
合計	32(30)	32(27)	64(57)

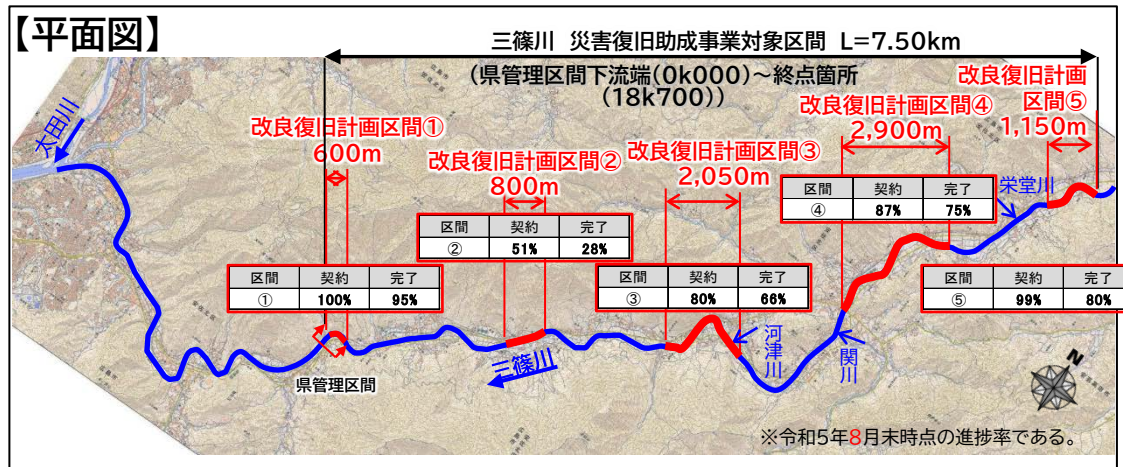
※()は、事前防災対策箇所のうち、事業実施箇所数【令和5年度末時点】

流域治水協議会
○砂防堰堤等の整備による土砂流出対策

県管理区間の河川整備(三篠川)

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 三篠川においては、平成30年7月豪雨により、家屋等の流失・浸水や護岸崩壊、橋梁損壊など甚大な被害が発生したため、河道拡幅や河床掘削等を行うことで流下能力を向上させ、被災流量に対する家屋浸水被害の解消を図っている。
- 現在、改良復旧を計画している全5区間において、用地取得を進めるとともに、築堤・護岸整備や河道拡幅、河道掘削等の工事を順次進めており、令和5年度末で護岸工が約9割完了している。



【施工状況写真】



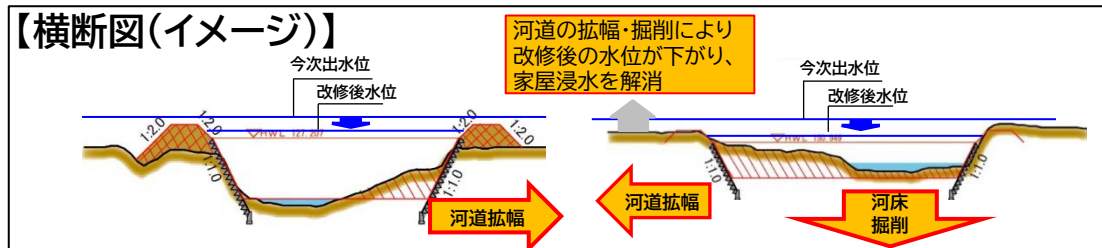
改良復旧計画区間①



改良復旧計画区間③



改良復旧計画区間④

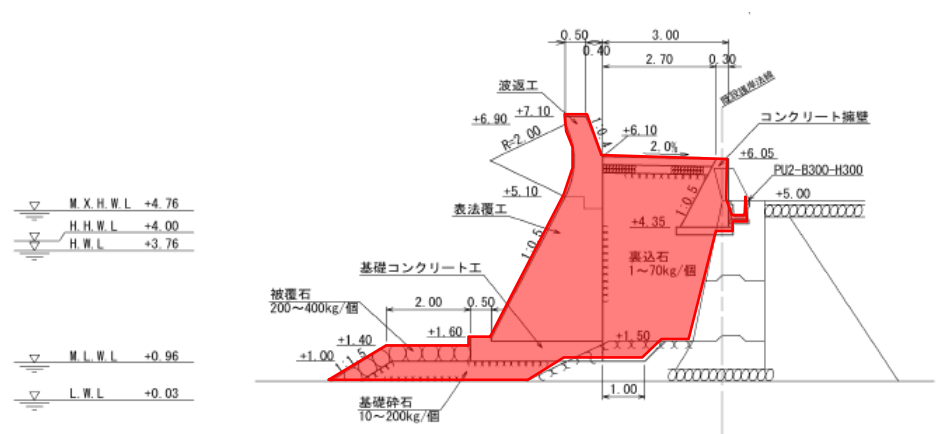


流域治水協議会

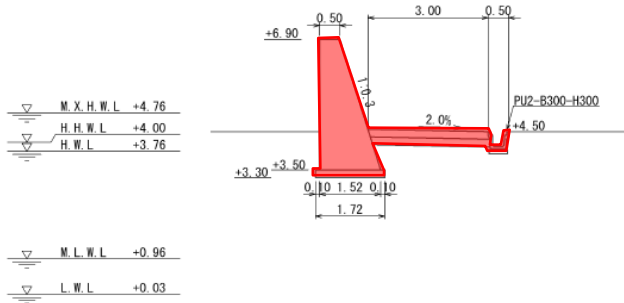
○各支川の浸水被害から居住地を守る堤防整備、河道掘削、河道拡幅、護岸整備、護岸整備、堰の改築、堤防強化 等

- 流域治水対策の一環として、下流デルタ域においては、「広島沿岸海岸保全基本計画」(平成26年9月)に基づき、高潮対策として護岸(改良)等を実施する。

護岸(改良)のイメージ図

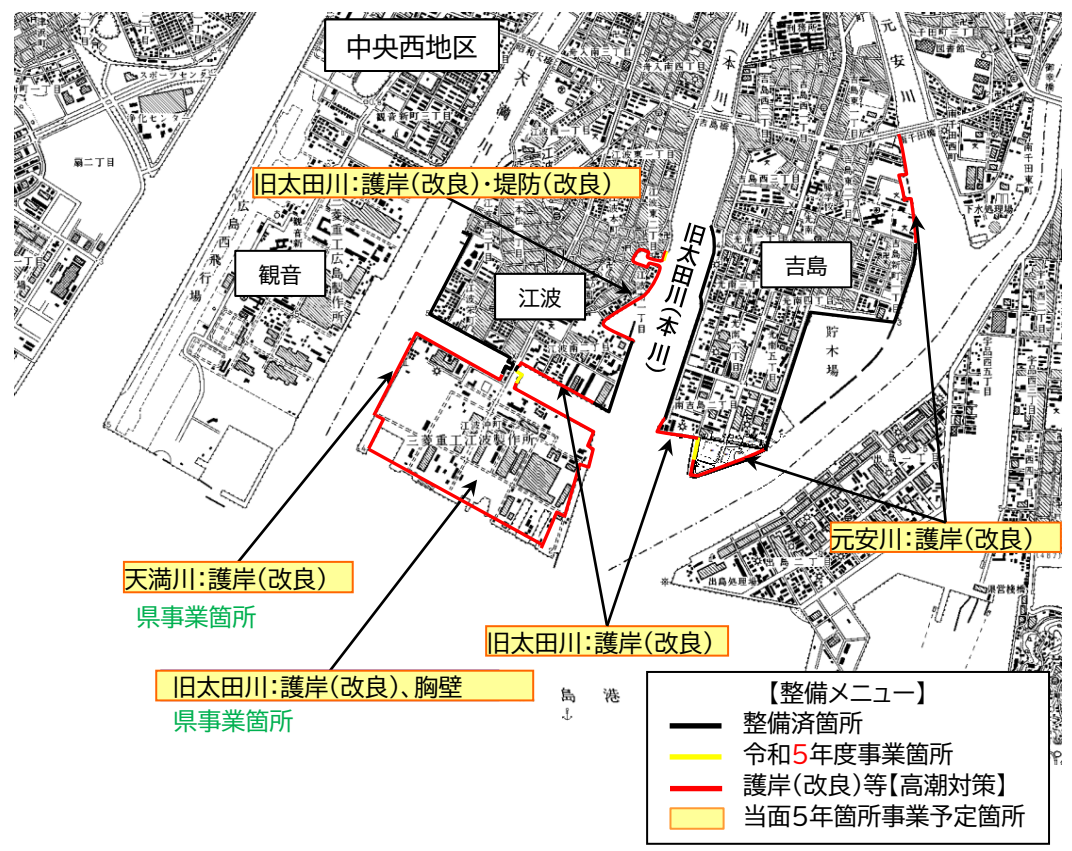


胸壁のイメージ図



※高さはD.L表示
※T.P.+1.84m≒C.D.L+0.00m

令和5年11月現在



流域治水協議会

○広島市街地を高潮浸水被害から守る護岸(改良)等整備、高潮対策

- 令和6年度より『太田川総合開発事業』として、治水機能増強検討調査に着手し、樽床ダム等において、既存ストックを最大限活用する計画を検討した上で、さらなる洪水調節機能の増強が必要な場合には、ダムの整備について検討を進める。

概要(主な検討対象)※

○場所：広島県 山県郡 北広島町 及び 安芸太田町

【樽床ダム(既設)】 ○目的：発電(中国電力(株))
 ○諸元：ダム高42.0m、総貯水容量20,600千m³

※ 詳細については、今後の調査・検討及び関係機関との協議により確定。

事業の目的

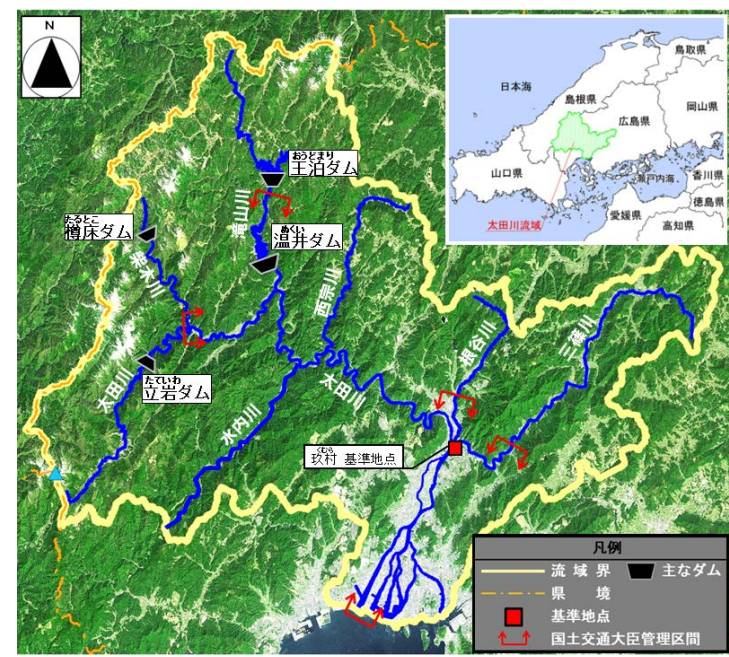
本事業では、既往最大の平成17年9月洪水に加え気候変動の影響を踏まえた洪水に対して、被害の防止又は軽減策を検討する。

太田川流域図



主な既往災害 【H17.9洪水 安芸大橋 下流左岸付近】

洪水	太田川での被災状況
H17年9月	被災家屋：約486戸 氾濫面積：約130ha
H30年7月	被災家屋：約787戸 氾濫面積：約352ha



流域治水協議会

○既設ダムの有効活用及び新規ダムの調査・検討

20

- 太田川(庚午地区)において堤防耐震対策工事を実施している。
- 工事が完成することで、地震時の液状化に対する安全性が向上し、浸水被害を軽減する。



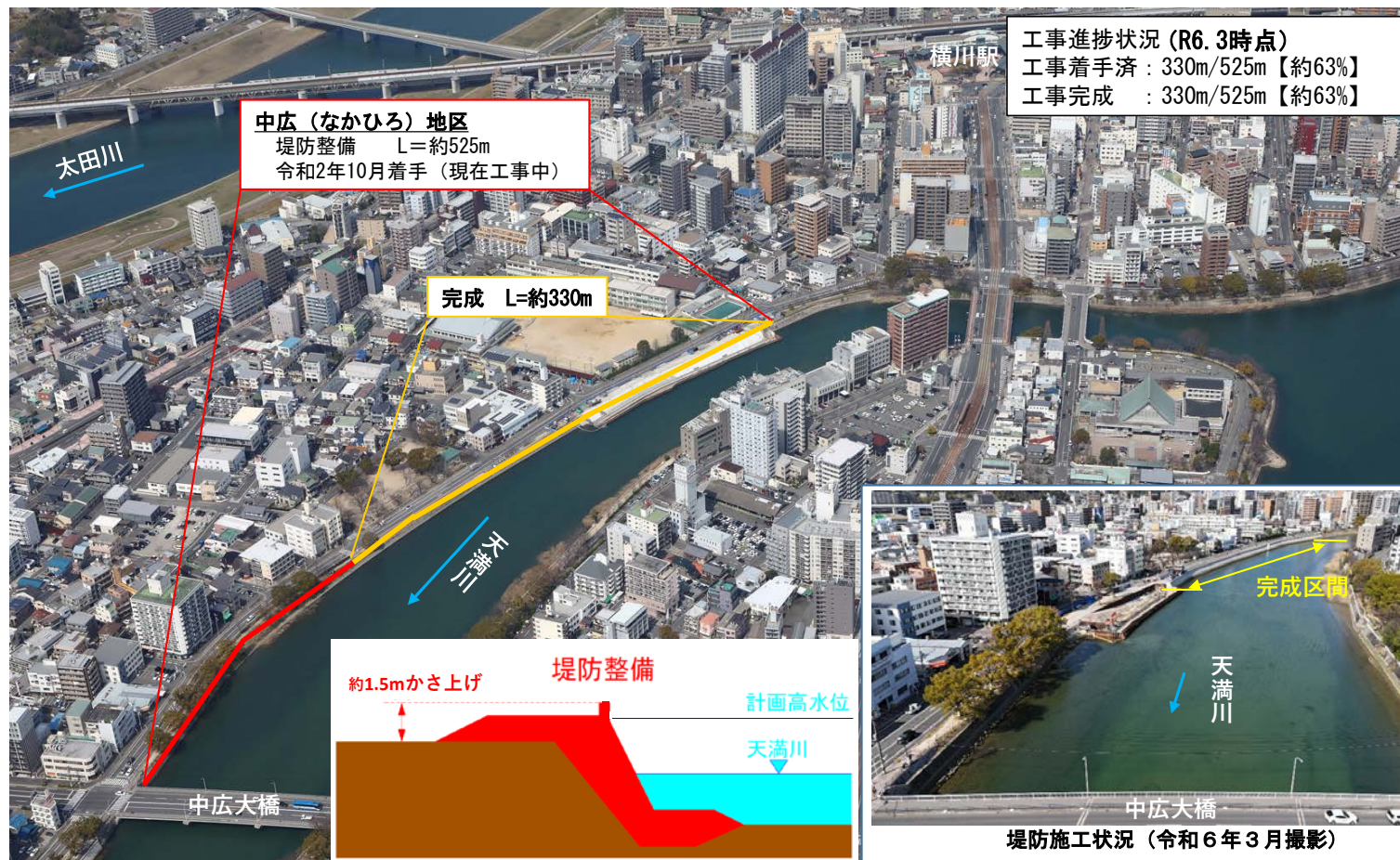
流域治水協議会

○広島市街地を高潮浸水被害から守る堤防整備、耐震対策、防潮水門、排水機場整備 等

減災対策協議会

○高潮整備

- 天満川(中広地区)において堤防整備を実施している。
- 工事が完成することで、中広地区において浸水被害を軽減する。



流域治水協議会

○太田川の浸水被害から居住地を守る堤防整備、河道掘削、堰の改築、堤防強化 等

減災対策協議会

○堤防整備(浸透対策、パイピング対策、流下能力対策)

- 平成30年7月豪雨により被災した護岸等については全て復旧済み。
- 平成30年7月豪雨と同規模の水位における浸水被害を軽減するため、浸水被害が発生した堤防未整備の4箇所の堤防整備、及び堰改築、河道掘削等を実施中。
- 広島県管理区間の整備と併せた完成を目指す。



流域治水協議会

○各支川の浸水被害から居住地を守る堤防整備、河道掘削、河道拡幅、護岸整備、堰の改築、堤防強化 等

減災対策協議会

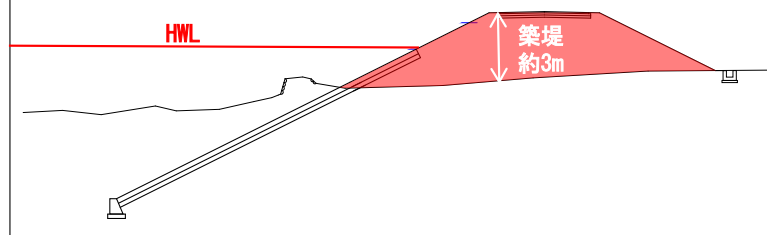
○堤防整備（浸透対策、パイピング対策、流下能力対策）

- 三篠川(樽原地区)において浸水被害防止のための築堤工事を実施している。
- 築堤工事が完成することで樽原地区において平成30年7月豪雨規模の洪水でも家屋浸水被害を軽減させることができる。



令和6年3月撮影

築堤イメージ



工事進捗状況(R6.3時点)

着手済 : 700m / 700m 【100%】

完 成 : 600m / 700m 【85%】

※現地の状況、修正設計等により計画延長が変更となる場合があります。

流域治水協議会

○各支川の浸水被害から居住地を守る堤防整備、河道掘削、河道拡幅、護岸整備、堰の改築、堤防強化 等

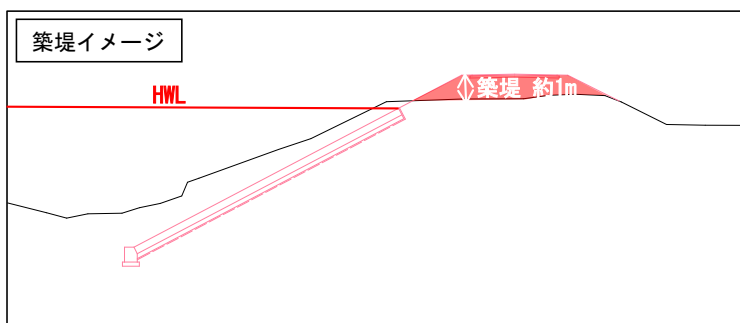
減災対策協議会

○堤防整備(浸透対策、パイピング対策、流下能力対策)

- 三篠川(赤石地区)において浸水被害防止のための築堤工事を実施している。
- 築堤工事が完成することで赤石地区において平成30年7月豪雨規模の洪水でも家屋浸水被害を軽減させることができる。



令和 6年3月撮影



工事進捗状況 (R6. 3時点)
着手済 : 200m / 200m 【100%】
完 成 : 180m / 200m 【 90%】

※現地の状況、修正設計等により計画延長が変更となる場合があります。

流域治水協議会

○各支川の浸水被害から居住地を守る堤防整備、河道掘削、河道拡幅、護岸整備、堰の改築、堤防強化 等

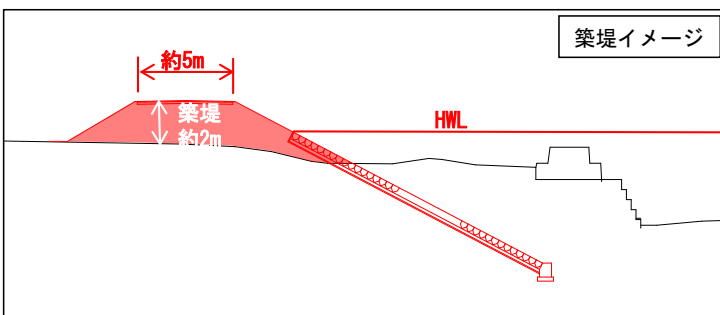
減災対策協議会

○堤防整備(浸透対策、パイピング対策、流下能力対策)

- 三篠川(丁地区)において浸水被害防止のための築堤工事を実施している。
- 築堤工事が完成することで丁地区において平成30年7月豪雨規模の洪水でも家屋浸水被害を軽減させることができる。



令和6年3月撮影



工事進捗状況 (R6. 3時点)
着手済 : 400m / 400m 【100%】
完 成 : 270m / 400m 【68%】

※現地の状況、修正設計等により計画延長が変更となる場合があります。

流域治水協議会

○各支川の浸水被害から居住地を守る堤防整備、河道掘削、河道拡幅、護岸整備、堰の改築、堤防強化 等

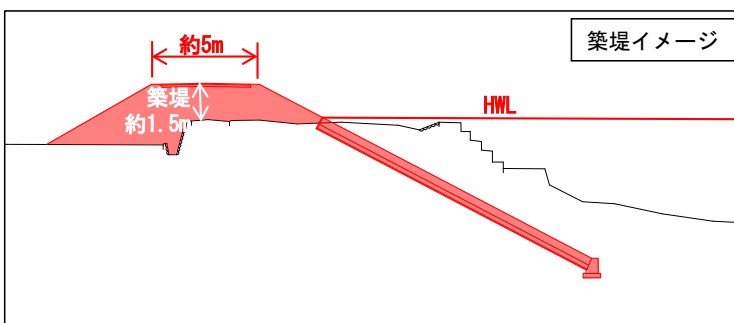
減災対策協議会

○堤防整備(浸透対策、パイピング対策、流下能力対策)

- 三篠川(友光地区)において浸水被害防止のための築堤護岸工事が完成した。
- 築堤護岸工事の完成により友光地区において平成30年7月豪雨規模の洪水でも家屋浸水被害を軽減させることができる。



令和6年3月撮影



工事進捗状況

着手済：400m／400m【100%】

完 成：400m／400m【100%】

※現地の状況、修正設計等により計画延長が変更となる場合があります。

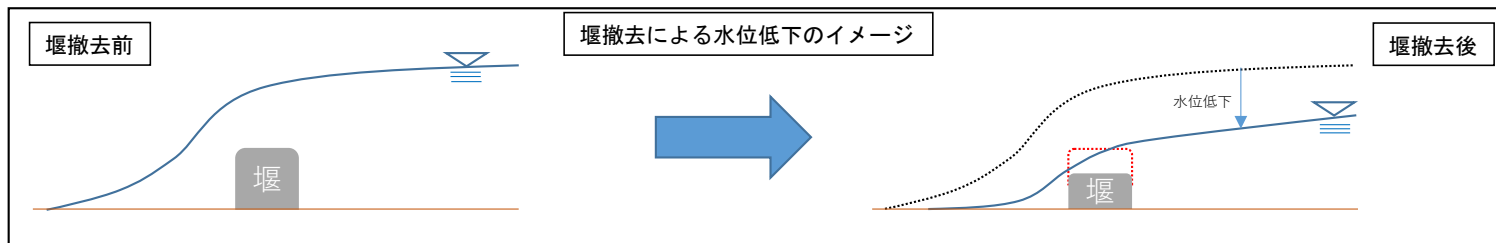
流域治水協議会

○各支川の浸水被害から居住地を守る堤防整備、河道掘削、河道拡幅、護岸整備、堰の改築、堤防強化 等

減災対策協議会

○堤防整備(浸透対策、パイピング対策、流下能力対策)

- 水位低下のための取水堰の撤去、取水堰の代わりとなる取水施設の設置工事が完成した。
- 取水堰の撤去により洪水時の水位が低下し、平成30年7月豪雨規模の洪水でも家屋浸水被害を軽減させることができる。



工事進捗状況
着手済：250m／250m【100%】
完 成：250m／250m【100%】

※現地状況、修正設計等により計画延長が変更となる場合があります。

流域治水協議会

○各支川の浸水被害から居住地を守る堤防整備、河道掘削、河道拡幅、護岸整備、堰の改築、堤防強化 等

減災対策協議会

○堤防整備(浸透対策、パイピング対策、流下能力対策)

- 土石流による人的被害、家屋被害、重要な交通網の途絶などの被害を軽減するために、砂防堰堤や溪流保全工等の砂防施設の整備を行っている。

事業実施箇所

市 区		箇 所
広島市	広島市安佐北区	城北
		飯室上畠
		大林
		口田南※1
	広島市安佐南区	緑井・八木
		山本一部※2含む
		伴中畑
	広島市西区	井口台
		田方※2
		己斐上※2
	広島市東区	上温品
		馬木※1
	広島市佐伯区	五月が丘
		美鈴が丘
廿日市市	倉重	
	広島市安芸区	矢野東※1
	宮内・明石	
		原

※1:平成30年7月豪雨災害対応箇所
※2:令和3年8月大雨災害対応箇所



上畠1号砂防堰堤(広島市安佐北区)



九品寺5号砂防堰堤(広島市安佐北区)



山本6号砂防堰堤(広島市安佐南区)



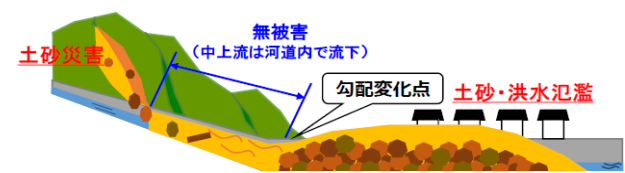
戸坂新町南2号砂防堰堤(広島市東区)

流域治水協議会
○砂防堰堤等の整備による土砂流出対策

- 平成30年7月豪雨では、多数の斜面崩壊が発生し、それらが流下し河道を埋塞することで土砂や水が下流域で氾濫する土砂・洪水氾濫が発生し、周辺家屋のみならず地域を支える交通網にも甚大な被害を与えた。
- 土砂・洪水氾濫の発生ポテンシャル調査や氾濫解析、施設配置の検討など、土砂・洪水氾濫対策の検討を実施することで、河道埋塞の原因となる土砂流入を防止するための効率的な施設配置が可能となり、流域内の安全度を向上させる。



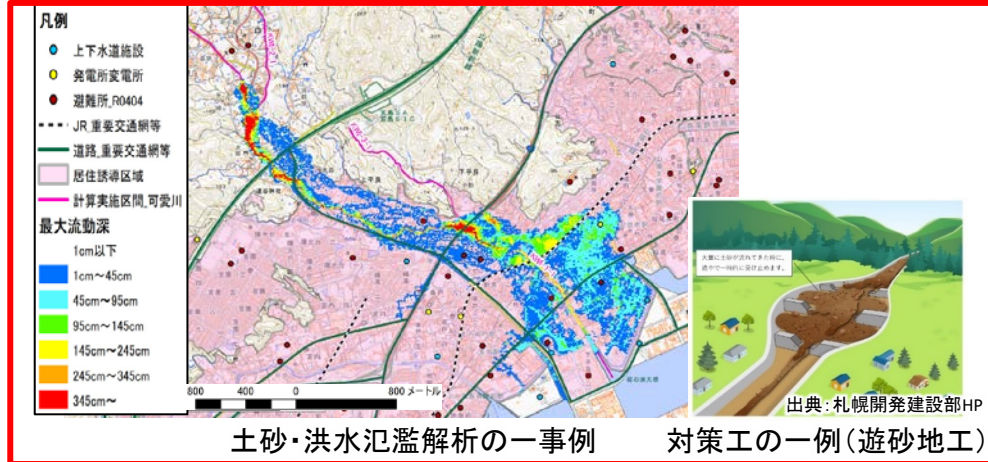
平成30年7月豪雨による被災直後の
呉市天応地区(大屋大川)



土砂・洪水氾濫の発生イメージ



大屋大川における被災前状況(イメージ) 大屋大川における被災後状況



土砂・洪水氾濫解析の一事例

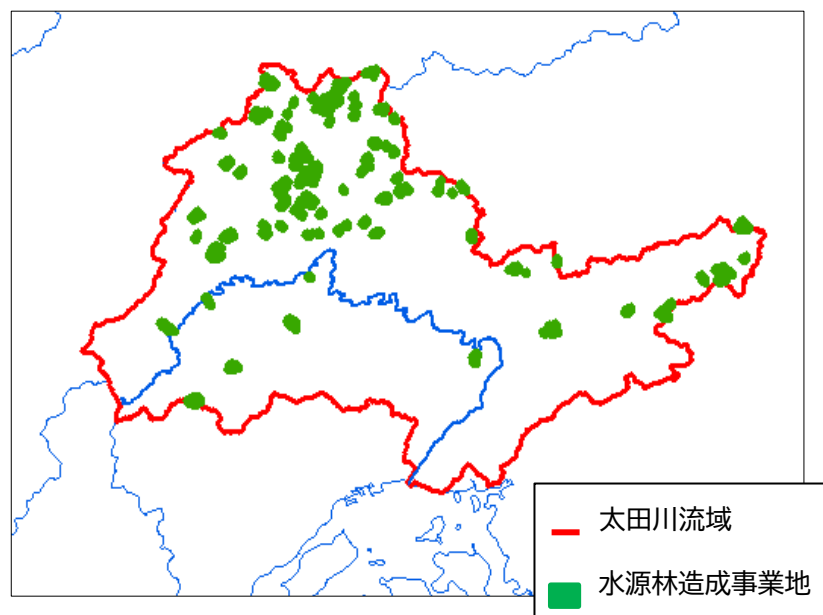
対策工の一例(遊砂地工)

流域治水協議会

○土砂・洪水氾濫対策の検討

- 奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等による適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図っている。
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進している。
- 太田川流域における水源林造成事業地は、約140箇所(造林地面積 約2,500ha)であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施予定。(令和5年度は植栽約18ha・除間伐等約100haを実施)

太田川流域における水源林造成事業地



水源林の整備



針交混交林

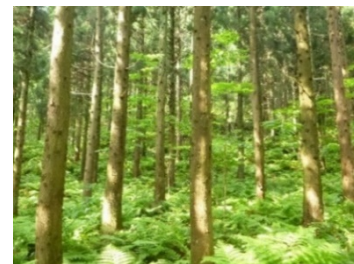


育成複層林

森林整備実施イメージ



間伐実施前



間伐実施後

流域治水協議会

○森林の整備・保全、治山施設の整備

止水板設置に対する補助金制度の導入

②被害対象を減少させるための対策

- 近年、集中豪雨が増加し、浸水被害が多発していることから、市民が自ら行う浸水被害の軽減対策として、止水板設置費用の一部を本市が補助する制度を導入している。

事業概要

- 宅地内への雨水の浸入を防止するため、市街化区域のうち、過去に浸水被害があった場所又は浸水被害が発生するおそれがある場所を対象に、止水板の購入や設置に掛かる費用の一部を補助（令和2年度より開始）。

補助額

- 止水板の購入や設置工事に掛かる費用の2分の1を補助。
- 補助金の上限は50万円。

設置状況



補助制度の申請件数

R2	R3	R4	R5 (R5.10末)	累計
27件	19件	13件	5件	64件

広島市

止水板設置補助金を交付します！

制度の目的
近年、気候変動などの影響によって集中豪雨が増加し、全国的に浸水被害が多発しています。広島市では、根本的な浸水対策施設の整備を進めていますが、大規模な施設整備となるため、効果が見えるまでに長い期間がかかります。このことから、早期に浸水被害を軽減するには、根本的な対策と、市民の皆さんが自ら行う自助としての対策を組み合わせ、総合的に浸水対策を進めることが有効です。

補助制度
市民の皆さんが止水板を設置する費用の一部を補助

止水板とは…
止水板は、道路に面した雨水が敷地内に浸入することを防止するための、豪雨時に建物の出入口などに設置するものです。
箱状やシート状など、様々な種類があります。
土のうなどとは比べて短時間で設置できることも特徴です。

※制度の内容については裏面へ

補助金額
止水板の購入や設置工事に掛かった費用の2分の1を補助します。（上限50万円）

補助の対象
補助の対象となる場所
広島市の市街化区域で
過去に浸水被害があった場所
浸水被害が発生するおそれがある場所
補助の対象となる建物等
戸建住宅、マンション、店舗、事務所など
補助の対象となる方
対象となる建物等を所有又は使用している方

手続の流れ

```

graph TD
    A[申請者] -- "①交付申請  
(待受又は送付)" --> B[広島市]
    B -- "②書類・現地確認  
③交付決定通知書(送付)" --> C[申請者]
    C -- "④購入や工事着手" --> D[申請者]
    D -- "⑤補助金額確定通知書受理  
(待受又は送付)" --> E[申請者]
    E -- "⑥補助金受取" --> F[申請者]
    
```

＜申請者＞
①交付申請（待受又は送付）
④購入や工事着手
⑤補助金額確定通知書受理（待受又は送付）
⑥補助金受取

＜広島市＞
②書類・現地確認
③交付決定通知書（送付）

ご注意ください
・止水板の購入や工事着手は、交付決定通知書がお手元に届いた後、行ってください。
・止水板の購入費用や工事費用の支払額を証明する領収書等は、交付請求に必要です。
・交付申請を受け付けてから交付決定まで、2週間程度かかります。
・予算等の状況により、申請を受け付けない場合があります。

お問合せ先
〒730-0500 広島市中区南幸町一丁目6番34号
広島市下水道施設設計課調整課
電話 082-504-2413 FAX 082-504-2429
電子メール g-hack@city.hiroshima.jp

ホームページ
広島市ホームページで詳細な制度内容や申請書のダウンロードができます。
広島市ホームページから「下水道」を選択し「下水道」を選択
※下水道の取組メニュー「災害対策」※止水板設置補助金を交付します
<https://www.city.hiroshima.jp/jp/scho/gensai/137012.htm>

流域治水協議会

○止水板の設置に対する助成

- 5月～7月に、区役所、消防署・消防団、自主防災会等を対象とした水防訓練を実施している。

【実施時期及び実施場所】

5月～7月 行政区ごとに実施

【実施機関】

区役所、消防署・消防団、自主防災会等

【実施内容】

- 土のう作成
- 積み土のう工法
- ビニールシート張り工法
- ロープ結索
- 応急手当、搬送訓練
- 安全管理研修 等



流域治水協議会

○水防活動の効率化及び水防体制の強化

減災対策協議会

○リアリティのある水防訓練の実施

- 管内の小学校や商業施設等にて、降雨体験機を使用した防災に関する出前講座等を実施し、防災意識の向上を図った。

地域の防災リーダーによる
出前講座(市内小学校)



市職員による出前講座
(放課後児童クラブ)



防災フェアにおける降雨体験



流域治水協議会

○防災教育の推進及び防災情報の効果的な発信・活用

減災対策協議会

○出前講座等を活用した防災教育の推進

防災リーダー同士の意見交換会、防災訓練の実施

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 地域の防災リーダー同士の事例発表・意見交換会、地域独自の取組紹介(地域の防災訓練等)、自主防災組織や消防団等が連携した防災訓練(炊き出し訓練)を実施した。

地域の防災リーダー同士の事例発表・意見交換会



地域独自の取組紹介(地域の防災訓練等)



自主防災組織や消防団等が連携した防災訓練(炊き出し訓練)



流域治水協議会
 ○防災教育の推進及び防災情報の効果的な発信・活用

減災対策協議会
 ○出前講座等を活用した防災教育の推進 ○自主防災組織の育成や活動支援、連携強化

土砂災害ハザードマップの作成・周知

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 土砂災害に対する円滑な避難行動や平常時からの防災意識の向上に活用するため、土砂災害の種類ごとに土砂災害警戒区域等を明示した土砂災害ハザードマップを作成・周知している。

●土砂災害ハザードマップを適宜更新予定(HP等において周知)

(土砂災害ハザードマップ)

広島市土砂災害ハザードマップ

このマップは、土砂災害（土石流やがけ崩れなど）のおそれがある場合に、適切な避難行動をとっていただくために作成したものです。避難についてあらかじめ考えていただくことも、地域独自の防災マップの作成や避難訓練の際に活用してください。

避難の心得

- 1. 自らの命は自らを守る**
適切な避難行動や避難のタイミングは、各人がおかれた状況によりそれぞれ異なります。緊急時には、避難情報や周囲の状況などを確認し、自らの判断で適切に避難しましょう。
- 2. 非常持ち出し品を準備する**
緊急に立ち退き避難しなければならない場合に備え、避難時に持ち出す最低限のものはチェックなどに入れて、すぐに持ち出すことができる場所に用意しておきましょう。
□携帯ラジオ □非常食 □水 □ヘッドライト・電池 □衣類 □生活用品 □救急用品 □雨具 □現金 □貴重品 など
- 3. 早めの避難を心がける**
真実や身の危険を感じた場合は、避難指示などの避難情報を持たず、自主的に避難を開始してください。特に、避難経路上に警戒区域などがある場合は、早めに避難しましょう。
- 4. 隣近所に声をかける**
避難時には、隣近所に声をかけ、集団での避難を心がけましょう。

土砂災害リスクの確認・避難先の検討

自宅周辺の土砂災害リスク（現象の種類、区域の区分と範囲）をあらかじめ確認し、いざというときの避難先を検討しておきましょう。

- 土砂災害リスク、自宅の状況（自力で避難することができない方、無職、避難経路上の危険性や距離）さらには実際に避難指示などが発令された場合の周囲の状況を確認し、複数の避難先をあらかじめ検討しておく必要があります。
- 避難先の検討にあたっては、次の「避難先検討フロー」を参考にしてください。

避難先検討フロー

安全な区域にある建物内への立ち退き避難を基本とする。
（警戒区域外にある知人・親戚宅や指定緊急避難場所など）

雨などの状況により、安全な区域までの移動が危険な場合は、近隣の頑丈な建物の上層で安全を確保する。
さらに…
外が危険な場合は、屋内の上層（山の反対側）で安全を確保する。

警戒区域内での避難は、災害の発生に伴い孤立してしまう可能性があるため、必要な物資や連絡体制などをあらかじめ整えておきましょう。

防災情報の入手・避難のタイミングの検討

防災情報（避難情報、気象情報、土砂災害警戒区域情報）の理解やそれらの入手をあらかじめ確認し、いざというときの避難のタイミングを検討しておきましょう。避難指示などの避難情報は、このマップに示す土砂災害警戒区域等を対象として発令することに留意してください。

- 土砂災害の発生が差し迫った場合、土砂災害警戒区域にお住まいの方に、広島市から避難指示等（警戒レベル3から5）の避難に関する情報を発令します。（降雨量などから、災害が発生する危険度に応じて段階的に発令します。）
- 避難情報は、防災情報メール、テレビ、広島市防災ポータル、ひろしま避難誘導アプリ「避難所へGo!」などから入手することができます。

広島市防災情報メール / 広島市防災ポータル / 避難所へGo! | 検索

避難情報の主な入手方法	防災情報メール	避難所へGo!	緊急避難メール	テレビ (NHK・地域放送)	インターネット (ウェブサイト)
注意喚起	○	○	×	×	○
高齢者等避難	○	○	×	×	○
避難指示	○	○	○	○	○

【登録用QRコード】 【QRコード(iOS・Android共通)】

井口小学校区 土砂災害ハザードマップ

お問い合わせ先
下水道課河川防災課 TEL (082) 504-2377
西区役所地域課こし推進課 TEL (082) 532-1023

災害時の情報伝達経路
国土交通省・広島県 広島市・西区 (災害警戒本部 / 災害対策本部) 避難情報・避難所関係情報 など
地域住民の皆様へ 広域と声をかけあい、安全な場所に避難しましょう!

No.	指定緊急避難場所	所在地	土砂	洪水
1	井口小学校	井口二丁目13-1	○	○
2	井口児童館	井口二丁目13-1	○	○
3	井口四丁目集会所	井口四丁目41-5	○	○
4	井口集会所	井口二丁目1-3	○	○
5	井口保育園	井口跡台一丁目4-1	○	○
6	井口台会館	井口跡台二丁目9-26	○	○
7	井口公民館	井口跡台二丁目14-8	○	○

※ 1. 0の施設は、小学校区で1施設で指定する施設です。
※ 表中の「○」については、その災害に対する避難場所に指定していることを示しています。
※ 指定緊急避難場所の開設状況は、広島市防災ポータル、広島市防災情報メール等で確認してください。（情報・字句編 更新参照）

凡例

小学校区境界線 ※ 小学校区はおよその範囲です。

土砂	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
がけ崩れ	土砂	土砂
土石流	土石流	土石流
浸水想定区域	浸水	浸水

最新土砂災害警戒区域等は、広島市のホームページ「土砂災害ポータルひろしま」で確認できます。
https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp

ひろしま避難誘導アプリ「避難所へGo!」
開設中の避難所への避難ルートや最新の土砂災害警戒区域等が確認できます。

令和5年9月作成

流域治水協議会

○ハザードマップ等の作成・周知

減災対策協議会

○想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知

- ・ 災害時に備え、防災ヘリでの自治体との映像共有について訓練を実施した。
- ・ 災害発生時には、防災ヘリ等を活用した迅速な被災状況調査を行い、自治体との連携を図る。

日時：令和5年9月25日（月）

参加機関：広島市、安芸太田町、太田川河川事務所

防災ヘリ

搭乗及び上空映像の様子



参加機関搭乗者



温井ダム



安芸太田町



三川合流部



祇園・大芝水門



太田川河口域

安芸太田町

映像確認の様子



・安芸太田町長による
映像確認



流域治水協議会

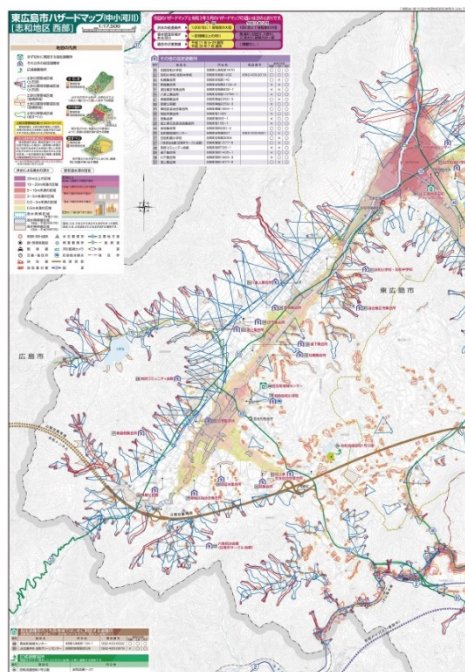
○水防活動の効率化及び水防体制の強化

減災対策協議会

○水防管理者等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

防災意識の啓発、ハザードマップの配布、
河川カメラ画像の公開等

- ・ 防災意識の啓発として、出前講座・防災訓練・ハザードマップの配布などを行っている。
- ・ 避難行動等の参考に、河川カメラ(関川)の画像を公開している。
- ・ 共助機能を担う消防団の充足率向上と、防災力の資質向上を図っている。
- ・ 民間組織及び社協が中心となり、福祉団体・住民組織・消防団・市が参加する志和地域災害時連絡会議を開催している。



中小河川ハザードマップを転入者に配布

地域防災力強化研修(自主防・消防団合同)
R5.11.18

河川カメラの画像(関川・志和町)

流域治水協議会

○防災教育の推進及び防災情報の効果的な発信・活用 ○ハザードマップ等の作成・周知 ○洪水時の河川情報の見える化(水位・映像等)

- ・ 災害時に、児童・生徒一人ひとりが備えや安全な行動等を認識し、自分の命は自分で守る力を身に付けることが目的。
- ・ 防災に関する知識を身に付け、自分の命を守る「自助」、共に助け合う「共助」の行動や心の育成等を図る取組を学校教育活動を通して行う。

【実施内容】

- 本市の防災に関する専門的な知識を有する職員による市内の各小・中学校を対象に「ひろしまマイタイムライン」の教材を活用した防災教育を実施している。
- 令和元年度からの実施事業である。



【マイタイムラインの教材】

流域治水協議会

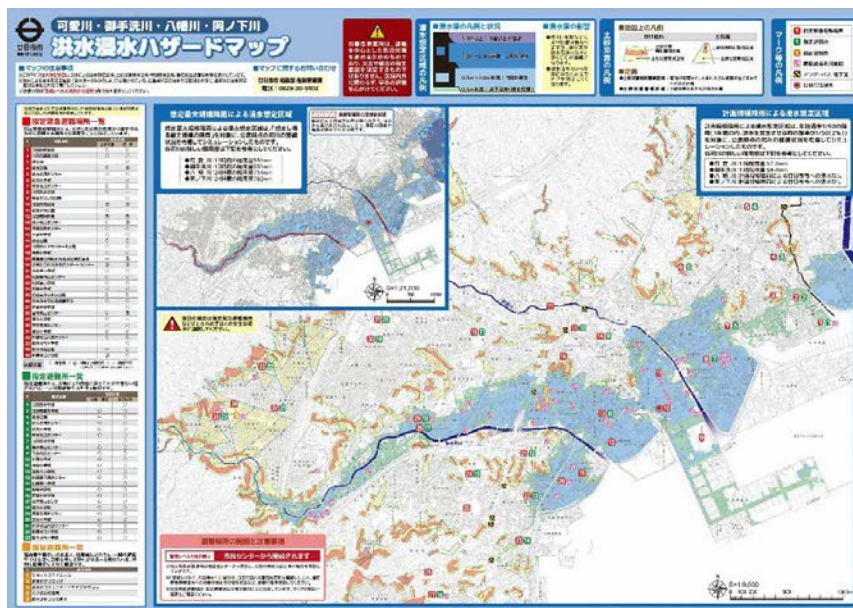
- 防災教育の推進及び防災情報の効果的な発信・活用

- 洪水ハザードマップを作成し、同時にWEB版ハザードマップも導入。
- 甘日市市内の内水浸水想定区域の指定を受けて、内水ハザードマップを作成する。
- 対象区域の市民に配布することで、市民の防災意識の向上と避難行動の促進を図る。

【取組期間】

○洪水浸水ハザードマップ:令和4年度

○内水浸水ハザードマップ:令和7年度(予定)



〈地図面〉



〈学習面〉

流域治水協議会

○ハザードマップの作成・周知

- 府中町の雨水ポンプ場3施設の樋門(ゲート)操作要領を作成し、警戒体制の実施・ゲート等の操作方法・点検について対応を定めている。

令和5年度に実施した操作訓練の概要

令和5年度 府中ポンプ場ゲート操作訓練の実施について

1 訓練について

府中ポンプ場ゲート操作要領第17条の規定に基づき、年1回以上の机上又は実地訓練を実施することとしています。

そのため、出水期前に警戒体制、ゲート等の操作方法の確認を目的に訓練を実施します。

2 訓練概要

①訓練実施日：令和5年12月11日(月)

②実施内容：実地訓練及び机上訓練

③想定災害：洪水による逆流の発生

④洪水警報発令日時：令和5年12月11日(月)16時00分

⑤洪水発生日時：令和5年12月11日(月)16時30分

3 訓練の手順

1) 実地訓練

①訓練当日に、下水道課は警戒体制に入り、必要な措置をとるよう操作責任者に指示(電話連絡)する。

②操作責任者は、措置が完了した旨を下水道課に報告する。

③操作責任者は、洪水による逆流が発生した場合のゲート等の操作を行う。

④下水道課は、洪水警報の解除により、警戒体制の解除を操作責任者に連絡する。

以上で、実地訓練を終了とする。

ゲートの点検記録様式

樋門等点検表

施設名称：〇〇ポンプ場〇〇〇ゲート

点検日：令和 年 月 日

点検者：

項目	点検内容	点検方法	判定		備考
			正	異	
外観・塗装	破損の有無	目視			
	錆の有無	目視			
	たわみ・変形の有無	目視			
	変色の有無	目視			
	塗装の剥離の有無	目視			
	ごみの付着の有無	目視			
	土砂堆積の有無	目視			
運転状況	振動の有無	作動			
	異音の有無	作動			
	異常動作の有無	作動			
	リミットスイッチの動作確認	作動			
	開度計の動作確認	目視			
	漏水の有無	目視			
	ブレーキの効き	作動			
その他	取付護岸の損傷の有無	目視			
	付近上下流のごみ等の有無	目視			

流域治水協議会

○排水計画の作成及び排水訓練の実施

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 府中町公式LINEを活用し、平常時は防災に係る情報だけでなく、府中町の情報を随時発信し、避難情報発令時には、避難情報の発信を行っている。

平常時

**新型コロナワクチン接種
1月以降も引き続き実施します**

◆**集団接種（イオンモール広島府中）**

【対象者】接種日時点で16歳以上の府中町民
【持ち物】「接種券」および「本人確認書類」
【予約受付】WEBまたは町コールセンター（1・2回目接種は電話予約のみ）

対象回数	実施日	実施時間	ワクチン
3・4・5回目	1月18日（水曜日）	10：15～16：45	ファイザー-BAL-5
3・4・5回目	1月19日（木曜日）	10：15～16：45	ファイザー-BAL-5
3・4・5回目	1月20日（金曜日）	13：00～19：00	ファイザー-BAL-5
3・4・5回目	1月26日（木曜日）	17：00～19：00	モデルナ-BAL-5
3・4・5回目	1月27日（金曜日）	17：00～19：30	モデルナ-BAL-5
1・2回目	1月27日（金曜日）	18：45～19：00	ノババックス

◆**個別接種（医療機関）**

【予約方法】希望する医療機関へ直接お問い合わせください。
※町内医療機関は、町ホームページまたは町コールセンターでご確認ください。

府中町コロナワクチンコールセンター
(082-535-3470・12/29～1/3を除く、平日9時～17時)

**新型コロナウイルス
ワクチン接種予約**

AIに質問する
府中町ホームページ
はこちらから
新型コロナウイルス
感染症情報
・接種のお知らせ
・感染状況 など

メニュー

洪水時

② **本人確認書類**（運転免許証・保険証などの原本）

事前に予約している人が優先となります。予約状況等によりお待ちいただく場合や1日の接種人数上限に達した場合は接種できないことがあります。

17:35

警戒レベル3 高齢者等避難（土砂災害）

府中町からお知らせします。
8月17日19時00分に警戒レベル3 高齢者等避難を発令しました。

本日の夜から明日にかけて、土砂災害の危険が高まっています。
土砂災害警戒区域、またはその周辺にお住まいの方で、高齢者など避難に時間のかかる方は、避難所、安全な場所にある親戚、知人宅などへ避難を始めてください。
避難の際は水・食料などの準備に加え、マスクの着用など、新型コロナ対策をお願いします。

開設している避難所
総社会館、福寿館、南交流センター、北小、東小

19:00

2022年8月18日（木）

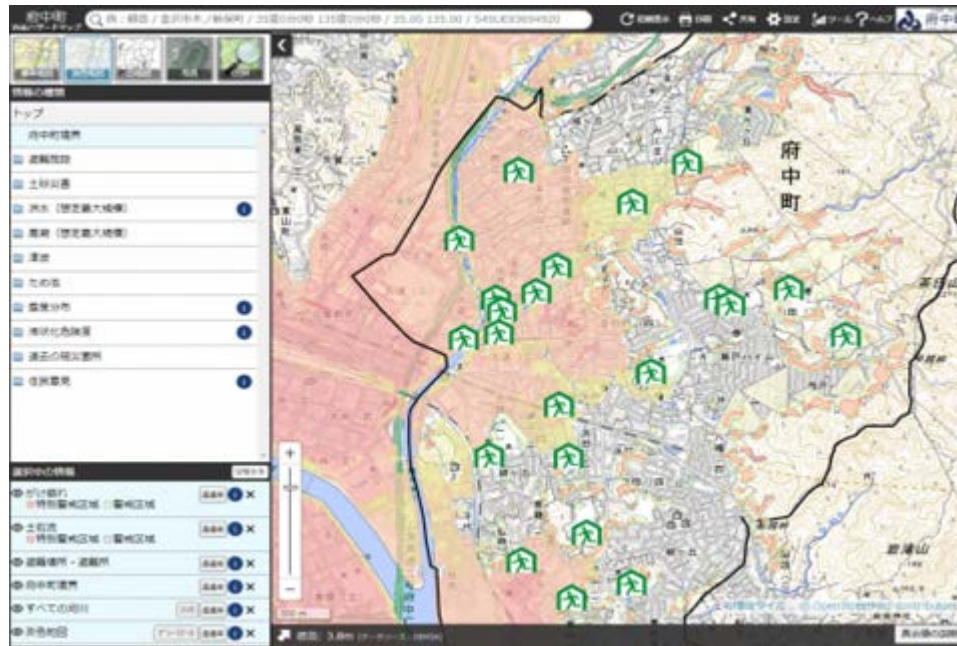
流域治水協議会

○防災教育の推進及び防災情報の効果的な発信・活用

減災対策協議会

○SNSを活用した防災情報の共有

- ## 令和4年度 WEBハザードマップの作成



町内小学校への防災講座 ハザードマップの周知



○ハザードマップ等の作成・周知

○想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知

- 自主防災組織の育成や活動支援、連携強化を行っている。

自主防災組織との取組事例について ～避難所ライフライン確保訓練～

大規模地震が発生したと想定し、参加した自主防災組織が主体となって避難行動を行い、避難所における各ライフライン初動対応訓練を行った。

訓練内容：「避難の呼びかけ訓練」
「避難所対応訓練」
「停電時対応訓練」
「断水時対応訓練」



流域治水協議会

○防災教育の推進及び防災情報の効果的な発信・活用

減災対策協議会

○自主防災組織の育成や活動支援、連携強化

府中町水防訓練の実施

- 府中町消防本部の協力のもと、水防技術の維持・向上、さらに若手職員の災害活動における知識や技能の習熟を図り、町民の生活安定のために町職員個々の防災力向上を図っている。

■水防訓練の実施日程

令和5年5月26日(金)午前の部 10:00～11:30

午後の部 13:30～17:00

基本的知識や技能の習熟



実践訓練



流域治水協議会

○水防活動の効率化及び水防体制の強化

減災対策協議会

○リアリティのある水防訓練の実施

自治会との連携体制の再構築

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 自治会との連携体制の再構築に取り組んでいる。(避難所開設準備依頼を直接代表者に連絡する等)

(これまで)

- 避難情報発令時において、自治会長に対して地域避難所の開設を要請

(令和4年度より)

- 自主防災組織代表者に対しても避難所開設の要請の連絡
- これまで情報共有が希薄だったため、プッシュ型で役員の交替等の情報交換

【令和5年度の予定】

- 広島県のご支援をいただきながら自主防災組織への支援や避難訓練実施の働きかけ、防災啓発に取り組むことを計画。

【令和5年度の実績】

- 広島県のご協力のもと、防災啓発の一環として防災講演会を開催。
- また、自治会に出向いて防災に関する情報交換会を開催し、想定最大規模降雨の洪水ハザードマップ等を配布、説明するとともに町ホームページにも掲載を開始。



防災講演会(10/22)



自治会との防災情報交換会

流域治水協議会

○防災教育の推進及び防災情報の効果的な発信・活用

減災対策協議会

○自主防災組織の育成や活動支援、連携強化

- 太田川本川の重要水防箇所等洪水に対しリスクが高い区間について水防管理者等や地域住民が参加する合同点検を実施している。

＜安芸太田町＞ 実施日：令和5年6月8日（木）

参加機関：安芸太田町、安芸太田町消防団、広島市安佐北消防署安芸太田出張所、広島県西部建設事務所安芸太田支所

実施内容：重要水防箇所や危険箇所、防災情報等の提供について合同で現地巡視及び資料提供・説明を実施



令和5年6月8日（木） 安芸太田町エリア 実施状況

流域治水協議会

○水防活動の効率化及び水防体制の強化

減災対策協議会

○重要水防箇所等、洪水に対しリスクが高い区間について水防管理者や地域住民が参加する合同点検の実施

自主防災組織との連携強化

- 自主防災組織・学校等を対象とした防災講話や、自主防災組織活動成果報告会を実施し、自主防災組織との連携強化を図っている。

■自主防災組織、学校等を対象とした防災講話の実施

- 実施日:2023年5月～11月にかけて14回実施
- 実施内容:洪水・土砂災害に関する防災講話



■自主防災組織活動成果報告会

- 実施日:2023年9月2日
- 参加組織:自主防災組織15組織(内3組織が成果報告を実施)
- 実施内容:自主防災組織の活動成果報告
避難訓練、防災講話、避難所見学会等の実施状況



流域治水協議会

○防災教育の推進及び防災情報の効果的な発信・活用

- 2022年度に要配慮者利用施設における避難確保計画作成に係る講習会を実施。
- 2023年1月26日時点では対象施設40施設中11施設が浸水に係る避難確保計画を未作成であったが、2023年3月28日時点で40施設中全ての施設で避難確保計画作成済みとなった。

■講習会の実施概要

- 実施日：2023年1月26日
- 実施内容：避難確保計画が未作成の施設を対象に、避難確保計画作成に係る講習会を開催。



■本日のスケジュール

時間	講習会内容	担当	時間配分	
			講演	累計
13:30	開会挨拶	安芸高田市 広島県	5分	5分
13:35	1. 講習会の目的とポイント	広島県	3分	8分
13:43	2. 避難確保計画作成の必要性について(動画)		5分	13分
13:53	3. 利用者の命を守る3つのポイント(動画)		10分	23分
13:58	4. 避難確保計画の作成に活用できる資料について (講習会にて配布)	安芸高田市	5分	28分
14:23	5. 各様式の作成方法	安芸高田市	25分	53分
14:28	質疑応答	安芸高田市	5分	58分
14:30	今後の予定	安芸高田市	2分	60分

1

流域治水協議会

○要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進

消防団員による水防訓練の実施

- 消防団員による水防訓練を2回実施した。

- 実施日: 2023年6月4日(日)
- 訓練参加者: 高宮方面隊 54名
- 実施内容: 土のう積み訓練



- 実施日: 2023年6月25日(日)
- 訓練参加者: 八千代方面隊 57名
- 実施内容: 水防工法・シート張り工法・土のう積み訓練



流域治水協議会

○水防活動の効率化及び水防体制の強化

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

河川監視カメラ及び水位計の観測情報を一元化したWebサイトの運用

- 2023年6月1日より、市内の河川監視カメラ及び水位計の観測情報を一元化したWebサイトの運用を開始し、市ホームページにて公開している。



流域治水協議会

○防災教育の推進及び防災情報の効果的な発信・活用 ○洪水時の河川情報の見える化(水位・映像等)

- 自主防災会や小中学生を対象とした防災教育、消防署員等を対象とした水防訓練を実施している。

■自主防災会等の住民団体を対象とした防災教育の実施

実施日:令和5年5月25日、6月8日、6月11日、6月25日、7月2日、7月23日、
11月12日の計7回

実施内容:消防・防災について、防災の備え・近年の災害について等



■小中学生を対象とした防災教育の実施

実施日:令和5年5月30日 芸北中学校

実施内容:土砂防災に対する防災教育



■水防訓練の実施

実施日:令和5年6月18日

実施内容:水防工法、土のうづくり、シート張り工法など



■消防署員、消防団員及び町職員を対象とした 小型車両系建設機械運転特別教育等

実施日:令和5年9月16日～17日、10月15日の計3回

実施内容:整地等及び解体の運転訓練

実施日:令和5年11月26日

実施内容:災害現場を想定した重機実技研修



流域治水協議会

○防災教育の推進及び防災情報の効果的な発信・活用 ○水防活動の効率化及び水防体制の強化

- 令和5年6月12日に、県職員・市町職員を対象とした水防工法講習会を実施した。

■令和5年度水防工法講習会

【実施時期等】

日時：令和5年6月12日(月)～令和5年6月13日(火)

場所：沼田川河川防災ステーション

【対象機関】

- 県職員、市町職員等

【内容】

- シート張り工法



- 排水ポンプ車実演



流域治水協議会

- 水防活動の効率化及び水防体制の強化

減災対策協議会

- リアリティのある水防訓練の実施

小学校におけるマイ・タイムライン出前講座の実施

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- SNSによる広報、小学校を対象にした、出前講座による紹介及び作成補助を実施している。

「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進中!!



市町	実施実校数 (小学校)	延べ受講人数
広島市	15校	714名
安芸高田市	7校	209名
江田島市	3校	67名
北広島町	4校	69名
府中町	1校	73名
海田町	2校	113名
熊野町	1校	32名
坂町	2校	40名
全県(参考)	127校	5,319名

流域治水協議会
 ○マイタイムラインの作成支援
 減災対策協議会
 ○マイタイムライン等の作成促進

- 自主防災組織役員や防災リーダー等を対象としたセミナーや災害図上訓練等を実施するとともに、防災リーダーを対象とした研修会を実施する市町の支援を行っている。



流域治水協議会

○防災教育の推進及び防災情報の効果的な発信・活用

減災対策協議会

○自主防災組織の育成や活動支援、連携強化

河川監視カメラの設置拡充

- 人口・資産が集積する洪水予報区間や水位周知区間、豪雨により浸水被害が発生した河川を中心に、令和4年度までに123箇所を設置し、運用を開始している。
- よりきめ細かな情報提供に向け、令和5年度以降は洪水予報区間・水位周知区間への設置を拡充するとともに、市町と連携した迅速かつ円滑な住民の避難に活用するため、その他河川においても設置していく。

〈運用箇所数〉

水系	令和4年度まで	令和6年度出水期まで	設置河川
太田川水系	17	7	根谷川、南原川、水内川(2)、新安川(2)、鈴張川、三篠川(2)、湯坂川、栄堂川、奥迫川、矢口川、安川※、大土川、府中大川(2)※、榎川、太田川、八幡川、西宗川、吉木川、小河内川、関川 ※CCTVカメラ含む

- 国土交通省ホームページ「川の防災情報」にて公開しています。
※CCTVカメラにおいては、「広島県河川防災情報システム」にて公開しています。
- 引き続き、県民が河川防災情報を入手しやすい環境の整備を進めます。

【設置例】



【画像公開例】



奥迫川(広島市安佐北区)

流域治水協議会

- 洪水時の河川情報の見える化(水位・映像等)

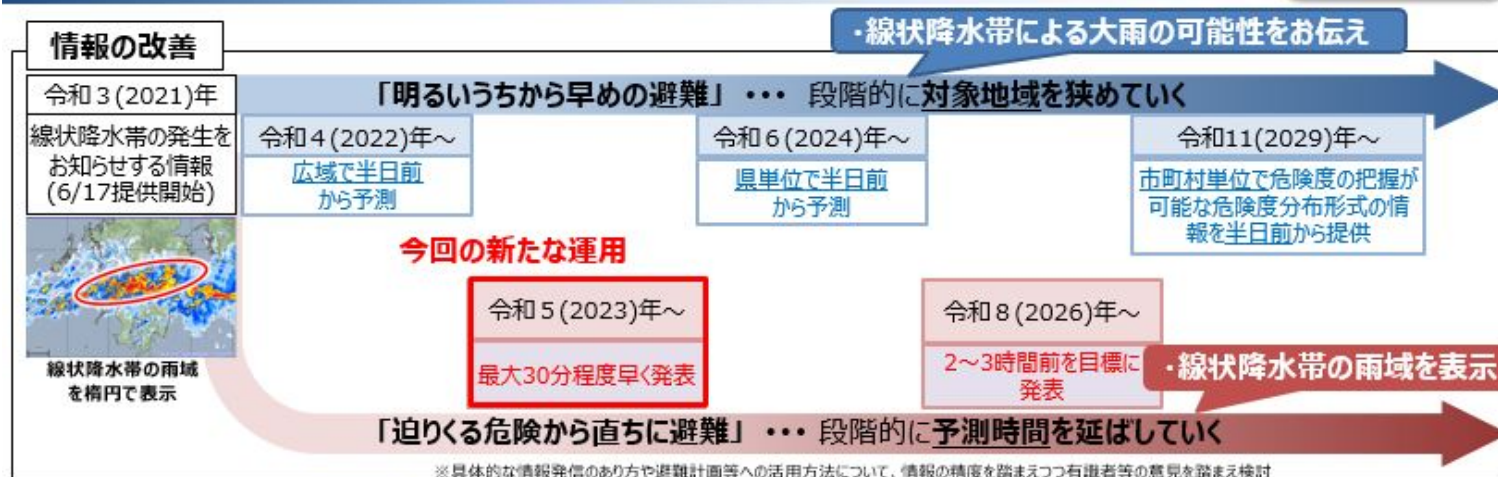
減災対策協議会

- 河川のリアルタイム映像の提供設備の検討

- 令和5年度より、「顕著な大雨に関する気象情報」(線状降水帯の発生をお知らせする情報)をこれまでより最大30分程度前倒して発表する運用を開始。

「顕著な大雨に関する気象情報」を、より早く、提供します

令和5年
5月25日～



「顕著な大雨に関する気象情報」について、現在は発表基準を実況で満たしたときに発表しているところ、予測技術を活用し、線状降水帯による大雨の危機感を少しでも早く伝えることを目指す。

加えて、以下のデータも提供

○楕円データ(線状降水帯の雨域)

⇒データ配信(事業者等向け)

○「顕著な大雨に関する気象情報」の発表基準を満たした事例(線状降水帯の事例)

⇒気象庁HPの解説ページに自動掲載

流域治水協議会

○防災教育の推進及び防災情報の効果的な発信・活用

減災対策協議会

○防災気象情報の改善

- 安佐北区亀山の太田川左岸に、監視カメラで氾濫の危険性を視覚的に捉え、住民避難に役立てるための「カラー堤防」を設置している。

カラー堤防の様子



川の防災情報



流域治水協議会

- 洪水時の河川情報の見える化(水位・映像等)

減災対策協議会

- 河川のリアルタイム映像の提供設備の検討

- 令和5年4月28日に、災害対応について関係機関と確認することを目的とした風水害対策訓練を実施した。

<中国地整>

○風水害対策訓練

- ・実施日: 令和5年4月28日(金)
- ・実施場所: 太田川河川事務所(5階災害対策室)
- ・参加者: 中国地方整備局、太田川河川事務所職員、
その他機関
- ・実施内容: 災害情報の収集・伝達の手段・方法・伝達系統
等、災害対応に必要な基本的事項を関係機関と連携し確認。



流域治水協議会

- 水防活動の効率化及び水防体制の強化

減災対策協議会

- 水防管理者等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

- 出水期前に太田川水防連絡会、通警報説明会等を開催し、非常時における相互支援方法及び伝達手段を確認している。

<広島県>

- ・ 備蓄水防資機材情報については、水防連絡会において情報共有。
- ・ 非常時における相互支援については、「中国地方における災害時の支援に関する申し合わせ」により実施。

<太田川河川事務所>

- ・ 令和5年5月25日(木)に開催した太田川水防連絡会で確認。

<温井ダム管理所>

- ・ 毎年、出水期前に通警報説明会を実施。(関係機関と伝達手段や内容を再確認する)(令和5年6月7日開催)



太田川水防連絡会開催状況

流域治水協議会

- 水防活動の効率化及び水防体制の強化

減災対策協議会

- 備蓄水防資機材情報の共有及び非常時における相互支援方法の確認

- 令和5年度においては、管内の学校や商業施設等にて、降雨体験機等を使用した防災に関する出前講座等を実施し、防災意識の向上を図った。

防災ひろば2023 (マツダスタジアム)



体験型防災学習 (安芸太田町)



たられば防祭 (LECT、アルパーク)



下水道ふれあいフェア (広島市西部水資源再生センター)



出前講座 (城山北中学校)



出前講座 (東野小学校)



流域治水協議会

○防災教育の推進及び防災情報の効果的な発信・活用

減災対策協議会

○出前講座等を活用した防災教育の推進

- 各メディアと連携し、防災知識の普及に向けた情報発信を実施している。

ひろしま NEWS WEB

防災情報の司令塔



・災害対策室における
役割を説明



出典: NHK ひろしま NEWS WEB

<https://www3.nhk.or.jp/hiroshima-news/20230623/4000022739.html>

こうじ君のなぜなぜ豆辞典

田んぼとまちの安全 みんなですすめる流域治水



洪水から守るために 広島と太田川の歩み



出典: RCC こうじ君のなぜなぜ豆辞典

<https://iraw.rcc.jp/play/videos/607312>

<https://iraw.rcc.jp/play/videos/607521>

流域治水協議会

○防災教育の推進及び防災情報の効果的な発信・活用

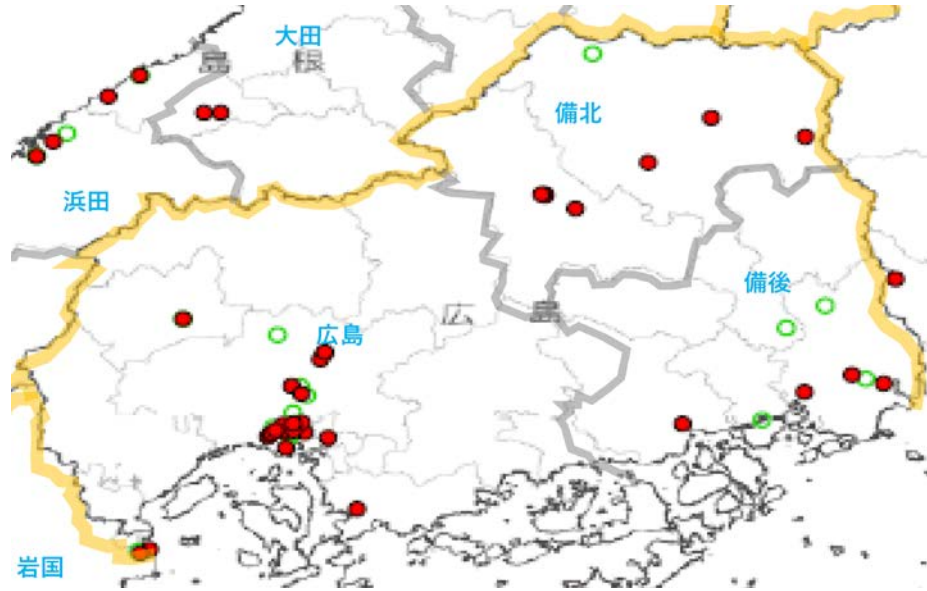
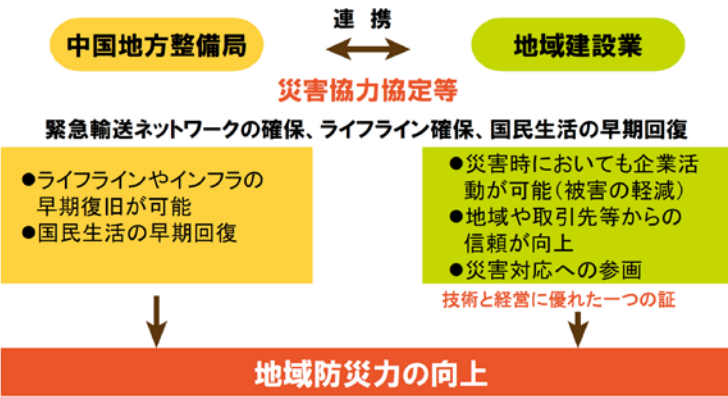
減災対策協議会

○マスメディアと連携した情報発信

民間企業におけるBCP作成支援

- ・ 災害時に被災地域を早期に復旧するためには、被災地での応急復旧作業を担う地域建設業の果たす役割は極めて重要となっている。
- ・ BCPを策定することで、建設会社自らが被害を受けた場合に『①従業員を守ること、②企業を存続させること』ができ、地域防災力の向上につながるものであることから、より多くの建設会社のBCPの策定が望まれる。
- ・ なお、地域建設業におけるBCPの策定を推進するため、中国地方整備局では認定制度を運用し、一定の認定基準に適合していれば「災害時の基礎的な事業継続力を備えている建設会社」として認定証を交付している。

- ・ 太田川流域内においては、建設業者32社がBCPを策定し、認定されている。
- ・ 中国地方整備局における「一般土木工事」、「維持修繕工事」の一般競争参加資格の認定を受け、中国地方に本店を有する建設会社等を対象としている。



凡例

- 昨年度までの認定
- 令和5年度申請
- 青字 地方生活圏

(※凡例の昨年度は、令和4年度を示す。)

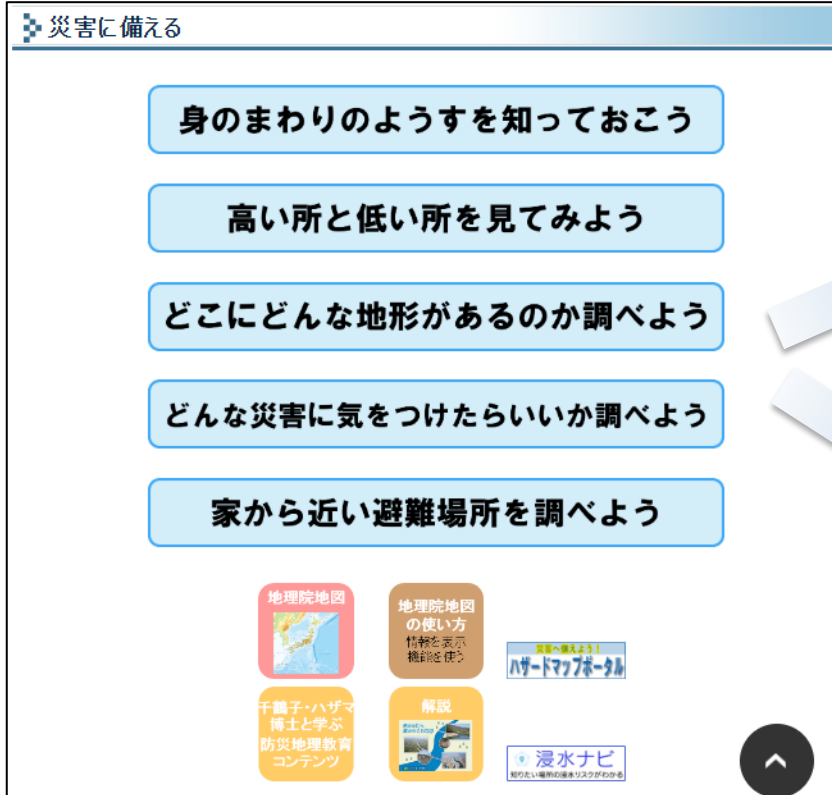
流域治水協議会

○民間企業におけるBCP作成支援

- 国土地理院ホームページ「地図で学ぶ防災ポータル」において、防災知識を普及している。

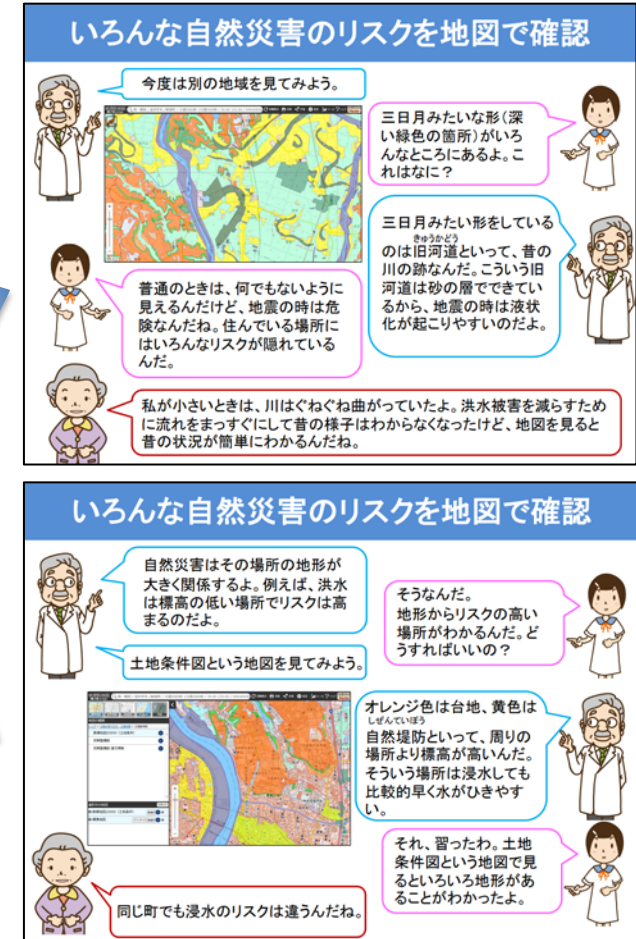
国土地理院ホームページでの一例

https://www.gsi.go.jp/CHIRIKYOUIKU/saigaini_sonaeru.html



(一例)

(一例)



減災対策協議会

○出前講座等を活用した防災教育の推進

YouTube、X等を活用した防災情報の発信

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- YouTube、X等を活用し、平常時は防災意識向上に係る情報、災害発生時は被災状況を地図に表した情報を発信している。



【地理院地図】土地の分類と高さの情報を重ね合わせて...



【地理院地図】難しい地名もわかる！住所の「よみ」...



【地理院地図】地形分類図と自然災害伝承碑から災害リ...



減災対策協議会

OSNSを活用した防災情報の共有

土石流模型実験装置や3D土石流体験装置を使用した出前講座の実施

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 令和5年度においては、管内の小学校や商業施設等にて、土石流模型実験装置や3D土石流体験装置を使用した防災に関する出前講座を実施した。

防災教育(井口台小学校)



可部学区防災訓練



たられば防祭(レクト・アルパーク)



■出前講座実績

実施日	イベント名	開催場所
5月27日(土)	安佐南防災フェス	イオンモール広島祇園
6月6日(火) 6月8日(木)	防災教育	井口台小学校
6月15日(木)	防災教育	阿品台中学校
6月27日(火)	類似体験型出前講座	海田南小学校
7月2日(日)	可部学区防災訓練	可部小学校
7月6日(木)	防災教育	四季が丘中学校
7月23日(日)	防災ひろば	マツダスタジアム
9月3日(日)	佐伯区総合防災訓練	楽々園小学校
9月3日(日)	たられば防祭	レクト・アルパーク
9月17日(日)	東区防災訓練	中山小学校
10月21日(土)	防災さんぽ	宮園地区コミュニティ
11月1日(水)	防災教育	城山北中学校
11月4日(土)	エディオンスタジアム広島フェスタ	広島広域公園陸上競技場
11月12日(日)	安佐北区防災訓練	落合小学校
11月23日(祝)	防災教育	安北小学校
11月26日(日)	五月が丘学区防災訓練	五月が丘小学校
12月10日(日)	美鈴が丘学区防災訓練	美鈴が丘小学校

流域治水協議会

○防災教育の推進及び防災情報の効果的な発信・活用

- 平成26年8月豪雨の被災地に「広島市豪雨災害伝承館」を整備。被災者自らが指定管理者として施設運営するとともに、災害の教訓を語り継ぎ、防災・減災学習の講座等を実施している。
- この災害を機に国交省が整備した砂防堰堤では、パネル展示、見学会などを実施するとともに、豪雨災害伝承館に資料提供を行い、相互に防災意識の向上に取り組んでいる。



流域治水協議会

○防災教育の推進及び防災情報の効果的な発信・活用

減災対策協議会

○出前講座等を活用した防災教育の推進

「ASAKITAつながる災害伝承パネル」の作成支援

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 「ASAKITAつながる災害伝承パネル」を希望する自主防災会単位で作成することにより、災害を自分ごととして捉え、適切な避難行動を促す仕組みづくりを構築する。

■事業概要

- 過去の災害を写真等を用いて、子どもまで分かるように作成し、集会所などへ展示する。
- 安佐北区役所は作成支援として、パネルの印刷及びフレームの購入を負担する。

令和6年3月4日時点で4単位
自主防災会作成済み

作成例
可部学区
新建自主防災会

平成26年(2014年)8月20日豪雨災害



【平成26年8.20豪雨災害記録】

8月19日午後4時03分に「大雨・洪水注意報」、同日午後9時26分に「大雨・洪水警報」が発表されたが、その後、午後11時33分に「洪水警報」のみが解除された。しかし、その後次々と発生した「積乱雲」が一列に並び、集中的に雨が降る「バックビルディング現象」により形成された「線状降水帯」によるものと推測される局所的な豪雨が20日未明から続き、安佐北区においては、1時間最大121ミリ、24時間累計287ミリという集中豪雨が発生。

ここ新建地区でも、20日未明から特に雨、雷ともに今まで経験した事のない激しさを、午前3時頃に団地内で「土石流」が発生、住宅が流されたとの連絡が入る。真夜中で暗く何も見えず、雨と土石流の轟音で外に出ることは出来ない。また「緊急連絡網」の着信により鳴っていた電話もすぐに通じなくなる。

この土砂災害で、団地では3人の犠牲者を出し、全戸数約220世帯のおよそ3分の1にあたる70～80世帯に土砂が流入し全壊もしくは半壊、床上浸水、床下浸水などの大きな被害を受けた。

【伝えたい思い】

あのつらい思いを子や孫たち、そしてすべての人々に
二度と経験してほしくない
また、もし災害が起きても犠牲者が一人もでてほしくない
あの災害を語り継ぎたい・・・
防災・減災の想いをつなごう・・・
次世代に、いのちをつなぐために・・・



作成年月:令和5年(2023年)11月
作成者:新建自主防災会
新建自治会
このパネルは、災害の記憶を過去から未来へ伝える、「ASAKITAつながる災害伝承パネル」事業として作成しました。

【掲載写真は高松山の土石流をはじめ新建団地内の災害時の様子です】

流域治水協議会

○防災教育の推進及び防災情報の効果的な発信・活用

減災対策協議会

○自主防災組織の育成や活動支援、連携強化

- 太田川流域7市町（広島市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、府中町、安芸太田町、北広島町）で構成する太田川流域振興交流会議において、流域内の小学校を対象に、地域で活動するNPO法人などと協働で河川環境学習を実施している。

【令和5年度】

実施期間：6月～11月

実施場所：広島市、廿日市市、安芸高田市、安芸太田町

参加小学校：広島市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、安芸太田町、北広島町内の13校、455人（教員含む）

実施プログラム：林業体験、水生生物観察、干潟観察、太田川や地域の歴史などの学習

太田川流域振興交流会議の概要

【設立の経緯】

- 平成6年度、太田川流域首長会議（太田川サミット）で、流域市町村の連携による水質保全対策の実施が提案され、実施機関として「太田川流域市町村水質保全会議」設立
- 平成10年4月、太田川の流域市町が連携し、流域内での振興や交流活動、水質保全活動、自然環境保全活動、普及啓発活動に関する事業の展開や情報交換を行うことにより、発展改組した「太田川流域振興交流会議」を設立

【事業内容】

1. 太田川流域の地域資源を活用した振興や交流に関する活動及び普及啓発事業
2. 太田川流域の水質浄化及び水質汚濁防止に関する活動及び普及啓発事業
3. 太田川流域の自然環境保全に関する活動及び普及啓発事業
4. 上記に関する調査研究事業、その他必要な事業

活動の様子



流域治水協議会

○小中学校などにおける河川環境学習など

小中学校における河川環境学習の実施

- 小中学校における河川環境学習等を実施し、自然環境が有する多様な機能活用に取り組んでいます。

小中学校などにおける河川環境学習等

1. 芸北中学校

自然環境の保全(場所:八幡湿原・教室での学習、計12回 令和5年7月～11月)

茅の利活用【茅プロジェクト】(場所:芸北地域、令和5年11月)、水生生物の観察(場所:滝山川、令和5年7月11日)

2. 豊平小学校

オオサンショウウオの観察(場所:都志見川、令和5年10月15日)、

太田川流域交流会議主催プログラム(場所:三段峡、令和5年11月10日)

3. 芸北小学校

カワシンジュガイの観察(場所:草安川、令和5年4月18日)

イワミサンショウウオの観察(場所:荒神原地区、令和5年4月13日)、川遊び(場所:大暮川、令和5年7月7日)

芸北地域
茅プロジェクト

都志見川
オオサンショウウオの
観察

三段峡
太田川流域交流会議主催プログラム



流域治水協議会

○小中学校などにおける河川環境学習など

- 国土交通省では、川の生き物をしらべ水生生物による水質判定の実施を目的に昭和59年から、小中学生や高校生を主に対象とした水生生物調査を実施している。
- 令和5年度においては管内の小中学校を対象に3回実施した。



開催日 令和5年7月6日
団体名 己斐上中学校
人数 3人
場所 古川(⑬松原橋)

- 階級Ⅰ(きれいな水)
- 階級Ⅱ(ややきれいな水)
- 階級Ⅲ(きたない水)
- 階級Ⅳ(とてもきたない水)

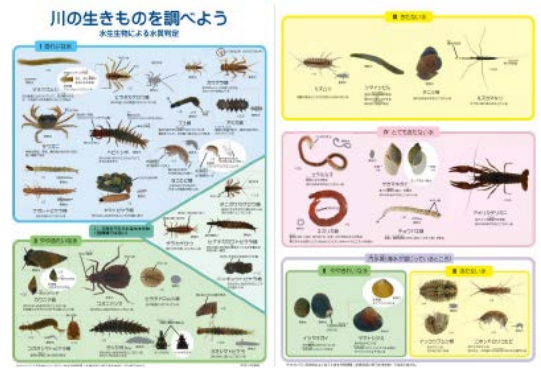


開催日 令和5年7月25日
団体名 口田中学校
人数 15人
場所 太田川(⑬松原橋)

- 階級Ⅰ(きれいな水)
- 階級Ⅱ(ややきれいな水)
- 階級Ⅲ(きたない水)
- 階級Ⅳ(とてもきたない水)



きれいな水 (階級Ⅰ)		ややきれいな水 (階級Ⅱ)	
ナミウズムシ	サワガニ	カワナナ類	コオニヤンマ
ヒラタカゲロウ類	カワゲラ類	コガタシマトビケラ類	オオシマトビケラ
ヘビトンボ	ナガレトビケラ類	ヒラタドロムシ類	ゲンジボタル
ヤマトビケラ類	ブユ類	○ヤマトシジミ	○イシマキガイ
アミカ類	ヨコエビ類		
きたない水 (階級Ⅲ)		とてもきたない水 (階級Ⅳ)	
タニシ類	シマイシビル	サカマキガイ	エラミミズ
ミズムシ	ミズカマキリ	アメリカザリガニ	ユスリカ類
○ニホンドロソコエビ	○イソコブツムシ類	チョウバエ類	



調査結果											
調査区	調査日	調査時間	階級Ⅰ	階級Ⅱ	階級Ⅲ	階級Ⅳ	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
本調査	1	調査区	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
	2	調査区	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
	3	調査区	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
	4	調査区	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
	5	調査区	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
調査区	6	調査区	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
	7	調査区	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
	8	調査区	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
	9	調査区	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
	10	調査区	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
調査区	11	調査区	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
	12	調査区	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
	13	調査区	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
	14	調査区	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果
	15	調査区	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果

流域治水協議会

○小中学校などにおける河川環境学習など

温井ダム上流域等からの土砂バイパス等による
生物の多様な生息環境の保全・再生

- 柴木川ダム等の浚渫土を温井ダム下流に置土投入することで放流時に河床材料粗粒化、河床攪乱低下の改善及び生物の生息等環境の改善に関するモニタリングを実施中。(令和5年度もダム直下に置土を実施中(V=約2,000m3))



置土設置箇所、モニタリング箇所

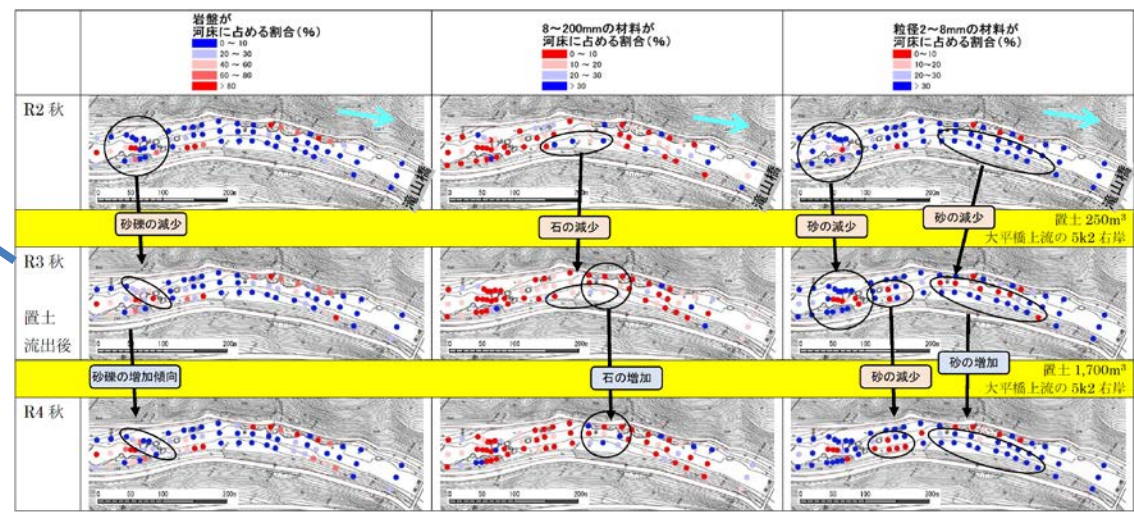


令和2年12月 250m³



令和3年11～12月 1,700m³

河床材料の経年変化(下流) 赤系統:粗粒化傾向、 青系統:砂礫が多い傾向



指標種の調査結果 河床の状況毎に指標種を設定し、置土フラッシュ後にモニタリング調査を実施中。

区分	調査対象とした指標種の種名	摘要	事前調査(令和2年度)	事後調査(令和4年度)
指標種	カジカ	石礫底を好む種	×	×
	アカザ	石礫底を好む種	×	×
	インドジョウ	礫底を好む種	○(中流、下流)	○(中流)
	オヤニラミ	岸際の植生周り等、多孔質な環境を好む種	○(下流)	○(下流)
	モンカゲロウ(幼虫)	砂泥底に潜る種	×	○(上流)



インドジョウ確認状況

流域治水協議会

○温井ダム上流域等からの土砂バイパス等による生物の多様な生息環境の保全・再生